

江東区障害者計画の進捗状況

江東区 障害者計画等推進協議会

令和元年8月20日
福祉部 障害者施策課

施策の体系

《 基本理念 → 基本目標 → 施策の柱 》

| 基本理念 | 基本目標 | 施策の柱 | 施策 |
|---|--------------------------------------|-----------------------------|---|
| <p>共生社会の実現</p> <p>障害のある人もない人も、誰もが地域社会の一員として人格と個性を尊重し、お互いに助け合うことによって、安心して暮らすことができる共生社会をめざします。</p> <p>障害者の自立支援</p> <p>障害のある人が、社会の構成員としてその尊厳が重んぜられ、あらゆる活動に参加・参画し、社会の一員として責任を分かち合えるよう支援します。</p> <p>生活の質の向上</p> <p>障害のある人もない人も、健康で豊かな生活を送ることができるように、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の向上を図ります。</p> | <p>障害者の 地域生活の確立</p> | 1 相談・情報提供体制の充実とコミュニケーションの支援 | (1) 相談支援及び権利擁護体制の充実 (2) 情報バリアフリー化の推進 (3) コミュニケーション支援の充実 |
| | | 2 自立生活の支援 | (1) 訪問系サービス等の充実 (2) 日中活動及び居住支援の充実 (3) 移動支援及び福祉用具の利用支援 (4) 福祉サービスの質の向上 (5) 経済的自立の支援 (6) 新たな地域生活支援の拠点の整備 (7) 家族・介護者への支援 |
| | | 3 健康を守る保健・医療の充実 | (1) 保健サービスの充実 (2) 医療サービスの充実 |
| | <p>障害者の 社会参加 ・参画の推進</p> | 4 ユニバーサルデザインの視点による生活環境の改善 | (1) やさしいまちづくりの推進 (2) 住宅改修・バリアフリー化 |
| | | 5 雇用・就労の拡大 | (1) 就労支援の充実 (2) 雇用・就労の場の確保 |
| | | 6 地域活動の支援 | (1) 生涯学習・スポーツ・文化活動の支援 (2) 行政と区民との協働(区政への参画) |
| | <p>共に支えあう 地域社会の構築</p> | 7 区民の理解と共感の醸成 | (1) 啓発・広報活動の推進 (2) 福祉教育の推進 |
| | | 8 安全・安心な地域生活環境の整備 | (1) 防災・防犯対策の推進 (2) 地域の支えあいの推進 |
| | <p>配慮を必要とする こどもの支援体制の 充実</p> | 9 配慮を必要とするこどものための教育・療育等の充実 | (1) 乳幼児や就学前児童などに対する健診及び相談の充実 (2) 療育・保育・就学前教育の充実 (3) 特別支援教育体制の充実 (4) 放課後対策の充実 |

1 相談・情報提供体制の充実とコミュニケーションの支援

(1) 相談支援及び権利擁護体制の充実

① 身近な相談支援の充実

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------|--|----|---|---|--------|
| 1 | 相談支援 | <p>障害者支援課や、身体障害者相談員、知的障害者相談員が行う相談支援活動。</p> <p>平成28年度は、身体障害者相談員16人、知的障害者相談員7人。</p> | 継続 | <p>身体障害者相談員 16人</p> <p>知的障害者相談員 7人</p> <p>相談件数 身体 61件 知的 496件</p> | <p>身体障害者相談員 16人</p> <p>知的障害者相談員 7人</p> <p>相談件数 身体 97件 知的 370件</p> | 障害者施策課 |
| 2 | 精神保健相談 | <p>保健相談所で一般精神、思春期、酒害、高齢期に分けて実施。</p> <p>平成28年度の実績は、 一般精神:83回 延べ159人 思春期:60回 延べ136人 酒害:96回 延べ313人 高齢精神:28回 延べ48人</p> | 継続 | <p>一般精神 83回 延べ170人</p> <p>思春期 60回 延べ143人</p> <p>酒害 94回 延べ289人</p> <p>高齢精神 28回 延べ44人</p> | <p>一般精神 83回 延べ167人</p> <p>思春期 60回 延べ128人</p> <p>酒害 95回 延べ259人</p> <p>高齢精神 28回 延べ41人</p> | 保健予防課 |
| 3 | 難病療養相談 | <p>難病で治療中または疑いをもって心配している方及びその家族を対象に、患者・家族の療養環境の整備改善のために、専門医、医師会医師、理学療法士、保健師等が医療相談を保健相談所で実施。</p> <p>平成28年度の実績は、42回 延べ71人。</p> | 継続 | 42回 延べ70人 | 42回 延べ72人 | 保健予防課 |
| 4 | 障害者虐待防止センター | <p>障害者虐待防止センターを設置し、障害者への虐待に関する通報・届出を受け付けています。</p> | 継続 | <p>養護者からの虐待 通報21件 認定7件</p> <p>障害者施設従事者からの虐待 通報5件 認定2件</p> <p>使用者からの虐待 通報0件</p> | <p>養護者からの虐待 通報11件 認定4件</p> <p>障害者施設従事者からの虐待 通報16件 認定5件</p> <p>使用者からの虐待 通報2件</p> | 障害者支援課 |
| 5 | 障害を理由とする差別の相談 | <p>障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別に関する相談を実施。</p> | 継続 | 相談件数 20件 | 相談件数 9件 | 障害者施策課 |

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|----------------|---|----|---|---|--------|
| 6 | 地域自立支援協議会 | 障害児・者が地域で自立した生活を営むことができる社会の実現に向け、相談支援体制をはじめとする福祉サービスの連携や支援の体制に関して協議する場。 | 充実 | 協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定 ・障害者差別解消法の実績報告 | 協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・小児在宅医療連携推進会議 ・障害者優先調達推進法に基づく調達実績 ・専門部会からの報告 ・指定特定相談支援事業 | 障害者施策課 |
| 7 | 障害者差別解消支援地域協議会 | 相談体制や紛争解決体制の整備など、関連する様々な取り組みを総合的に展開するために協議する場。 | 継続 | 協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者差別解消法の実績報告 | 協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者差別解消法の実績報告について ・東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例 | 障害者施策課 |
| 8 | 基幹相談支援センター整備 | 地域において気軽に相談できる総合窓口として、困難事例の解決に関係機関と連携して取り組むといった、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関の整備を推進。 | 充実 | 実績なし | 実績なし | 障害者施策課 |

② 権利擁護体制の充実

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|----------------------|--|----|--|--|---------|
| 9 | 成年後見制度 利用支援 | 知的障害者、精神障害者、認知症高齢者などで判断能力が十分でない方を保護する制度の利用に対する助成。同制度を希望する低所得者を対象として、申立てに要する費用や後見人報酬を助成。 平成28年度の実績は、 認知症高齢者 8件 知的障害者 0件 精神障害者 3件 | 継続 | 認知症高齢者 11件 ※うち申立費用2件 知的障害者 または 精神障害者 6件 | 認知症高齢者 28件 ※うち申立費用5件 精神障害者 6件 ※うち申立費用2件 | 地域ケア推進課 |
| 10 | 権利擁護センター 「あんしん江東」 | 日常生活に不安のある高齢者や障害者などが、住みなれた地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続きや財産管理の援助、悪質商法などの法律行為についての相談・助言、成年後見制度の利用などを支援。 平成28年度の利用実績は、 一般相談 9,112件 (認知症7,848件、知的障害369件、 精神障害717件 その他178件) 専門相談 55回 136件 日常生活自立支援事業 契約事業 94件 (認知症69件、知的障害10件 精神障害10件、その他5件) | 継続 | 一般相談 8,875件 認知症 7,526件 知的障害 498件 精神障害 710件 その他 141件 専門相談 52回 129件 日常生活自立支援事業 契約事業 89件 (内訳) 認知症高齢者 64件 知的障害者 12件 精神障害者 8件 その他 5件 | 一般相談 9,943件 認知症 7,474件 知的障害 738件 精神障害 936件 その他 295件 専門相談 52回 130件 日常生活自立支援事業 契約事業 101件 (内訳) 認知症高齢者 70件 知的障害者 16件 精神障害者 10件 その他 5件 | 地域ケア推進課 |
| 11 | 市民後見人養成 | 親族や専門職(弁護士等)以外で、後見業務を担う「市民後見人」の候補者を、区・権利擁護センターが共同して養成。 平成28年度は、独自の市民後見人養成講座を開催し、修了者43人、選考通過者6人。 ※選考通過者は平成29年度より権利擁護センターで実施される専門研修・実習へ進み、養成課程で一定以上の実績と能力を認められた者について、市民後見人候補者として登録予定。 受任 2件 | 継続 | 平成28年度より権利擁護センターと共同で独自の市民後見人養成講座を開催。 平成29年度は、1年目の選考通過者に対して専門講座及び実習を実施した。 受講者 6名 これにより、市民後見人(後見活動メンバー)の登録は19名となった。 受任 4件 | 平成28年度より権利擁護センターと共同で独自の市民後見人養成講座を開催。 平成30年度は、市民後見人(社会後見型後見人)養成実習者(後見メンバー)を対象に、フォローアップ研修を実施した。 受講者 延33名 市民後見人(後見活動メンバー)の登録 19名 受任 4件 | 地域ケア推進課 |

(2) 情報バリアフリー化の推進

① 情報提供の充実

《視覚障害者対象サービス》

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|-----------------|---|----|---|---|----------------|
| 12 | 点字広報と声の広報 | 区報の点字版、デージー版(注)、CD、カセットテープを作成するほか、音声データをホームページで公開。毎月1・11・21日及び特集号発行。 平成28年度の実績 38号(通常号36号、特集号2号) 点字版各44部 声の広報各99部 | 継続 | こうとう区報(毎月1・11・21日及び特集号発行)の点字版及びカセットテープ・デージー版・CD作成。音声データのホームページでの公開。 38号(通常号36号、特集号2号) 点字版 各44部 声の広報 各92部 | こうとう区報(毎月1・11・21日及び特集号発行)の点字版及びカセットテープ・デージー版・CD作成。音声データのホームページでの公開。 39号(通常号36号、特集号3号) 点字版 各42部 声の広報 各91部 | 広報広聴課 |
| 13 | 声の区議会だより | 区議会だよりのデージー版、CD、カセットテープを作成するほか、音声データをホームページで公開。 平成28年度の実績 デージー版 定例号 1部×4回 臨時・新年号 1部×2回 CD・カセット 定例号 2部×4回 臨時・新年号 1部×2回 | 継続 | 区議会だよりのデージー版、CD版、カセットテープ版を作成。音声データのホームページでの公開。 ◎デージー版 定例号 1枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎CD版 定例号 2枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎カセット版 定例号 2本×4回 臨時・新年号 1本×2回 | 区議会だよりのデージー版、CD版、カセットテープ版を作成。音声データのホームページでの公開。 ◎デージー版 定例号 1枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎CD版 定例号 2枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎カセット版 定例号 2本×4回 臨時・新年号 1本×2回 | 区議会事務局 |
| 14 | 点字・音訳による選挙のお知らせ | 視覚障害者で希望される方へ点字、音訳による「選挙のお知らせ」や点字シールを貼った「投票所入場整理券」を郵送。 平成28年7月執行 参議院議員選挙・東京都知事選挙 点字版 37人 音訳版 75人 点字シール付投票所入場整理券 36人 | 継続 | 平成29年7月執行 東京都議会議員選挙 点字ジャーナル号外 (選挙のお知らせ) 点字版 29名郵送 音訳版 73名郵送 点字シール 投票所入場整理券 33名郵送 平成29年10月執行 衆議院議員選挙 点字ジャーナル号外 (選挙のお知らせ) 点字版 30名郵送 音訳版 73名郵送 点字シール 投票所入場整理券 33名郵送 | 実績なし | 選挙管理委員会 事務局 |
| 15 | 点訳等サービス | 日常生活上必要とする情報の点訳、墨訳(点字を文字に訳す)または対面朗読のサービス。 平成28年度の実績は、48件。 | 継続 | 64件 (一般22件、公的42件) | 54件 (一般14件、公的40件) | 障害者施策課 |
| 16 | 点訳サービス | 視覚障害者を対象に資料を点訳。 平成28年度の実績(点字資料受入件数)は、28件。 | 継続 | 26件 | 26件 | 江東図書館 |

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|----------|---|----|-------------------|-------------------|--------|
| 17 | 対面朗読サービス | 活字で書かれた資料を読むことが困難な方たちのために、図書館から依頼した音訳者が対面で資料を読むサービス。 平成28年度の利用実績は、延べ529人 1,714時間。 | 継続 | 延べ479人 1,529時間 | 延べ479人 1,529時間 | 江東図書館 |
| 18 | 録音図書の作成 | 図書等の墨字資料を、CDやカセットテープに録音して録音図書を作成。 平成28年度の実績は、46タイトル。 | 継続 | 57タイトル | 45タイトル | 江東図書館 |
| 19 | 録音図書等の貸出 | 録音図書・点字図書・市販CD・カセットテープを、郵送にて貸出。 平成28年度の実績は、4,156点(デイジー含む)。 | 継続 | 3,908件 | 3,446件 | 江東図書館 |
| 20 | 声の新刊案内 | 図書館で新たに購入した図書・CD・カセットテープ、全国の図書館で新しく作成した録音・点字図書の案内を録音し、郵送してお知らせ。 平成28年度の実績は、4種類 計22回発行。 | 継続 | 4種類 22回発行 | 4種類 22回発行 | 江東図書館 |
| 21 | 点字図書の給付 | 点字図書を一般図書価格相当額で給付。 平成28年度の実績は、8件。 | 継続 | 6件 | 5件 | 障害者支援課 |
| 22 | 大活字本の貸出 | 視力障害者や高齢者のために、一般より大きめの活字で印刷された図書を貸出し。 平成28年度の実績は、13,530冊。 | 継続 | 貸出数 13,769冊 | 貸出数 14,281冊 | 江東図書館 |

《聴覚障害者対象サービス》

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|-------------------------|---|----|-----------------------|-----------------------|--------|
| 23 | 手話通訳者・要約筆記者の派遣 | 区が主催する説明会等で手話通訳者・要約筆記者を配置し、聴覚障害者へ情報を伝達。 | 継続 | 継続実施 (No.30～31を参照) | 継続実施 (No.30～31を参照) | 障害者施策課 |
| 24 | 図書館予約資料到着のメール・ファクスによる通知 | 図書館資料をインターネット予約した方に、メールやファクスで、予約資料の取置きについて通知。 | 継続 | 継続実施 | 継続実施 | 江東図書館 |

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------|--|----|----------------------------|----------------------------|-------|
| 25 | 字幕付ビデオ・DVDの貸出 | 図書館にて、日本語字幕付の邦画ビデオ、字幕表示機能付DVDを貸出し。 | 継続 | 継続実施 | 継続実施 | 江東図書館 |
| 26 | こうとう安全安心メール | 携帯電話またはパソコンから事前登録していただき、江東区内の不審者情報や、ひったくり、空き巣、振り込め詐欺等の各種防犯対策情報や、地震等の災害、各種気象警報、区からの防災情報等をメールにて配信。 | 継続 | 平成30年3月末現在 登録者数 22,108件 | 平成31年3月末現在 登録者数 25,920件 | 危機管理課 |

② 情報通信機器の活用促進

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|--------------------|---|----|--|--|--------|
| 27 | 障害者向け情報通信機器の取得への助成 | 日常生活用具として、福祉電話の貸与、ファクス・視覚障害者用ポータブルレコーダーを給付。 平成28年度の実績は、 福祉電話貸与:34件、ファクス:12台、視覚障害者用ポータブルレコーダー:14台。 | 継続 | 福祉電話貸与 32件 ファクス 11台 視覚障害者用ポータブルレコーダー 7台 | 福祉電話貸与 29件 ファクス 6件 視覚障害者用ポータブルレコーダー 13件 | 障害者支援課 |
| 28 | 障害者向けパソコン講習会 | 障害者向けのパソコン講習会を開催。 平成28年度の開催実績は、 障害者福祉センター 年32回 延べ164人 地域活動支援センター 年83回 延べ208人 | 継続 | ◎障害者福祉センター (パソコンインストラクター) 年32回 延べ165人 ◎ロータス 年131回 延べ209人 | ◎障害者福祉センター (パソコンインストラクター) 年32回 延べ144人 ◎ロータス 年115回 延べ252人 | 障害者施策課 |
| 29 | 拡大読書機・音声拡大読書機の設置 | 通常の活字資料の利用が困難な方に、文字を拡大する機器、文字を音声で読み上げる機器を図書館内に設置し、資料の利用を促進。 | 継続 | 江東図書館に 各1台設置 | 江東図書館に 各1台設置 | 江東図書館 |

(3)コミュニケーション支援の充実

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|-----------------|--|----|--|--|--------|
| 30 | 手話通訳者派遣 (再掲) | 聴覚障害者または言語障害者、身体障害者団体に手話通訳者を派遣。 平成28年度の実績は、 社会福祉協議会1,788件、 東京手話通訳等派遣センター197件。 | 継続 | 社会福祉協議会委託 1,867件 東京手話通訳等派遣センター委託 177件 | 社会福祉協議会委託 1,626件 東京手話通訳等派遣センター委託 229件 | 障害者施策課 |
| 31 | 要約筆記者派遣 (再掲) | 聴覚障害者等に要約筆記者を派遣。 平成28年度の実績は、 東京手話通訳等派遣センター88件 (広域派遣除く)。 | 継続 | 東京手話通訳等派遣センター委託 96件 (広域派遣除く) | 東京手話通訳等派遣センター委託 61件 (広域派遣除く) | 障害者施策課 |
| 32 | 手話通訳者の 窓口配置 | 区役所に手話通訳者を配置。 月～金曜 2人配置 | 継続 | 継続実施 | 継続実施 | 障害者支援課 |
| 33 | 手話通訳者・ 協力員養成 | 手話通訳者及び協力員を養成。 平成28年度の実績は、通訳者55人、 協力員登録者181人。 | 継続 | 手話通訳者 55人 登録者 181人 | 手話通訳者 54人 登録者 181人 | 障害者施策課 |
| 34 | 公衆ファクスの 設置 | 障害者福祉センターに、公衆ファクスを設置。 | 継続 | 継続実施 | 継続実施 | 障害者施策課 |
| 35 | 同行援護 | 視覚障害により移動に著しい困難を有する方の外出時に同行し、代筆・代読など外出先で必要な視覚的情報の支援等を実施。 | 継続 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |

2 自立生活の支援

(1) 訪問系サービス等の充実

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|-----------------------|--|----|---|---|--------|
| 36 | 居宅介護 (ホームヘルプ) | ホームヘルパーによる介護や家事など日常生活の支援。 | 継続 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 37 | 重度訪問介護 | 重度の肢体不自由者や重度の知的障害、精神障害により、行動上著しい困難を有する障害者で常時介護を要する方に、自宅で介助や外出時の移動支援を総合的に提供。 | 充実 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 38 | 重度障害者等 包括支援 | 常時介護が必要な重度の方に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。 | 継続 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 39 | 重度障害者等在宅リハビリテーション支援事業 | 在宅の重度障害者等に自宅でできるリハビリを実施してもらい、日常生活の保持、活動の増進を図る。 | 継続 | 13人 | 15人 | 障害者支援課 |
| 40 | 同行援護 (再掲) | 視覚障害により移動に著しい困難を有する方の外出時に同行し、代筆・代読など外出先で必要な視覚的情報の支援のほか、排せつ・食事の介護など外出する際に必要となる援助を行う。 | 継続 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 41 | 行動援護 | 知的障害や精神障害により行動上著しい困難を有する方に、介助や外出時の移動中の介護などを行う。 | 継続 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 42 | 重度脳性麻痺者 介護 | 20歳以上の身体障害1級の脳性麻痺者で単独で屋外活動が困難な方に、家族を介護人とした支援を行う。 平成28年度の実績は、29人。 | 継続 | 28人 | 27人 | 障害者支援課 |
| 43 | 在宅難病患者 訪問相談事業 | 在宅難病患者及びその家族が抱える療養上の問題に対し、理学療法士による訪問リハビリを行っている。また、保健相談所の保健師等が訪問し、相談指導を実施。 | 継続 | 在宅難病患者延訪問数 看護師 290回 理学療法士 54回 保健師 214回 | 在宅難病患者延訪問数 看護師 266回 理学療法士 49回 保健師 180回 | 保健予防課 |
| 44 | 出張調髪サービス | 重度の障害者で店舗での調髪ができない方に、調髪サービスを提供。 平成28年度の実績は、265人(延べ回数1,015回)。 | 継続 | 264人 (延べ970回) | 265人 (延べ981回) | 障害者支援課 |
| 45 | 寝具乾燥消毒・ 水洗い | 重度の障害者で寝たきり、または常時失禁状態で布団を思うように干せない方に、乾燥消毒は年10回、汚れ落とし及び水洗いは年1回を行う。 平成28年度の実績は、32人。 | 継続 | 34人 | 45人 | 障害者支援課 |
| 46 | ごみ出し サポート事業 | 障害者や高齢者等で、ごみを集積所まで持ち出すことが困難で、身近な人の協力を得ることができない世帯を対象に戸別収集を実施。 平成28年度の実績は、643件。 | 継続 | 687件 (年度末現在) | 699件 (年度末現在) | 清掃事務所 |

(2) 日中活動及び居住支援の充実

① 日中活動系サービスの充実

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|------------------|--|----|-----------------------|-----------------------|--------|
| 47 | 生活介護 | 常時介護が必要な方に、入浴、排せつ、食事の介護や創作活動の機会を提供。 | 充実 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 48 | 療養介護 | 医療及び常時介護が必要な方で、病院等への入院による医学的管理の下、機能訓練や療養上の管理、看護、介護を提供。 | 継続 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 49 | 自立訓練 | 通所による生活訓練や機能訓練の機会を提供。 | 充実 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 50 | 地域活動支援センター | 創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設。 平成29年4月現在、区内に4か所設置。 | 継続 | 地域生活支援事業の実績報告を参照 | 地域生活支援事業の実績報告を参照 | 障害者施策課 |
| 51 | 障害者通所支援施設管理運営事業 | 在宅の障害者及び特別支援学校の卒業生のための、社会的自立の促進を目的とした施設(区立)の管理運営。 生活訓練などを通じて日常生活能力の向上を図る「生活介護」の施設が3か所(塩浜福祉園、東砂福祉園、亀戸福祉園)、企業就労に向けた支援を行う「就労継続支援(B型)」が1か所(あすなろ作業所)、「生活介護」と「就労継続支援(B型)」を併せ持った施設が1か所(第二あすなろ作業所)。 | 継続 | 新体系継続 (別紙「施設一覧」参照) | 新体系継続 (別紙「施設一覧」参照) | 障害者施策課 |
| 52 | 障害者日中活動系サービス推進事業 | 良質な施設サービスの提供を確保するため、障害者総合支援法に定められた生活介護、自立訓練や就労移行・就労継続支援の障害福祉サービスを提供する社会福祉法人等に事業の運営費の一部を補助。 平成28年度の助成対象施設は、30施設。 | 継続 | 30施設 | 30施設 | 障害者施策課 |

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|-------------------|---|----|--|--|--------|
| 53 | 障害福祉サービス事業運営費助成 | 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を区内で運営する社会福祉法人等に対し、区で独自に運営費の一部を助成することにより、良質な施設サービスの提供と施設の安定的な運営を確保。 | 継続 | 37か所 | 37か所 | 障害者施策課 |
| 54 | 心身障害者入所措置 | 18歳以上の障害者で、やむを得ない事由により介護給付費等の支給を受けることが著しく困難であると認めるとき、障害者支援施設等に入所させて、その更生援護を行う。 平成28年度の実績は、 身体障害者 延べ6人 知的障害者 延べ0人 精神障害者 延べ0人 | 継続 | 身体障害者 延べ 0人 知的障害者 延べ 0人 精神障害者 延べ 0人 | 身体障害者 延べ 0人 知的障害者 延べ 0人 精神障害者 延べ 0人 | 障害者支援課 |
| 55 | 生活指導教室(ダイケア) | 精神障害者がレクリエーション、スポーツ等を通して集団生活のルールを学び、生活リズムの確立を図り、社会参加の動機づけを行う。保健相談所で実施。 平成28年度の実績は、 精神障害者:200回 1,065人 酒害:95回 251人 | 継続 | 精神障害者 192回 1,014人 酒害 93回 214人 | 精神障害者 200回 914人 酒害 95回 214人 | 保健予防課 |
| 56 | 精神障害者地域生活支援センター事業 | 専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等を実施。 平成28年度利用者数は、延べ33,368人。 | 継続 | 利用者数 延べ33,003人 | 利用者数 延べ36,377人 | 障害者施策課 |

② 居住系サービスの充実

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------------|--|----|--|--|--------|
| 57 | 共同生活援助 (グループホーム) | 就労や作業所等を利用している身体・知的・精神障害者で、地域で共同生活を営む方に、夜間や休日に相談や日常生活の援助を行う。 | 充実 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 58 | 施設入所支援 | 施設入所者を対象とした入浴、排せつ、食事等の介護、生活に関する相談、助言等日常生活上の支援を行う。 | 継続 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 59 | 精神障害者グループホーム等への助成 | 精神障害者グループホームへ運営費を助成。 平成28年度の実績は、6施設。 | 継続 | 6施設 | 6施設 | 障害者施策課 |
| 60 | 知的障害者グループホーム等援護 | 知的障害者グループホームの利用委託及び家賃助成。 平成28年度の実績は、 家賃助成:延べ875件 運営費助成:延べ24件 | 継続 | 家賃助成:延べ969件 運営費助成:延べ24件 | 家賃助成:延べ1,008件 運営費助成:延べ15件 | 障害者支援課 |
| 61 | リバーハウス 東砂 | 社会的自立意欲のある障害者に対して、生活の場を提供し、地域社会において自立した生活ができるよう支援することを目的とした施設。 グループホーム定員7人 利用期間3年。 | 充実 | 共同生活援助 利用者 7人 短期入所 契約者数 63人 利用延べ人数 40人 | 共同生活援助 利用者 7人 短期入所 契約者数 192人 利用延べ人数 408人 | 障害者施策課 |
| 62 | 心身障害者生活寮 運営費助成 | 心身障害者の生活寮(グループホーム)運営費の助成。 平成28年度の実績は、2か所。 法外施設のため、新体系への移行を促進します。 | 継続 | 2施設 | 2施設 | 障害者施策課 |
| 63 | 自立生活援助 | 施設入所支援や共同生活援助を受けていた障害者の居宅における自立した日常生活を営むうえでのさまざまな課題に対応するため、巡回訪問や相談を実施。 | 充実 | | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 64 | 住宅あっせん | 相談窓口を設置し、高齢者や障害者等に対する住宅のあっせん、契約金及び家賃債務保証に係る保証料の一部等を助成。 | 継続 | 申請件数 158件 成約件数 10件 | 申請件数 223件 成約件数 20件 | 住宅課 |
| 65 | 居住サポート 支援 | 単身生活を希望する障害者に対して、安心して自立した生活ができるように入居支援員を配置し、民間賃貸住宅等への入居支援及び定着支援を実施。 | 充実 | | 2箇所 | 障害者施策課 |

(3) 移動支援及び福祉用具の利用支援

① 移動に関わる支援

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|--------------------------|---|----|--|--|--------|
| 66 | 移動支援 | 屋外での移動が著しく困難な障害のある方に、外出のための支援を行う。 | 充実 | 地域生活支援事業の実績報告を参照 | 地域生活支援事業の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 67 | 同行援護 (再掲) | 視覚障害により移動に著しい困難を有する方の外出時に同行し、代筆・代読など外出先で必要な視覚的情報の支援や、排せつ・食事の介護など外出する際に必要となる援助を行う。 | 継続 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 68 | 身体障害者 補助犬の給付 (都制度) | 視覚障害者、肢体不自由者及び聴覚障害者の自立と社会参加を促進するため、補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)を給付。 | 継続 | 2人 | 0人 | 障害者支援課 |
| 69 | 自動車改造費 助成 | 重度肢体不自由者が就労等に伴い自動車を購入する場合に、自動車の改造費として133,900円を限度に助成。 平成28年度の実績は、6人。 | 継続 | 9人 | 8人 | 障害者支援課 |
| 70 | 自動車運転 教習費助成 | 障害者が自動車運転免許を取得する場合に、教習費の一部を助成。 平成28年度の実績は、2人。 | 継続 | 1人 | 0人 | 障害者支援課 |
| 71 | リフト付福祉 タクシー運行 | 一般の交通手段を利用することが困難な重度障害者等のため、車いすやストレッチャーに乗りながら乗降できるリフト付タクシーを運行。 平成28年度の実績は、 登録者1,285人 (障害者300人、高齢者985人) 利用延人数6,800人 (障害者1,788人、高齢者5,012人) | 継続 | 登録者数 1,353人 障害者302人 高齢者1,051人 利用延べ人数 7,008人 障害者1,840人 高齢者5,168人 | 登録者数 1,402人 障害者320人 高齢者1,082人 利用延べ人数 7,119人 障害者2,014人 高齢者5,105人 | 障害者支援課 |
| 72 | 福祉タクシー 利用支援 | 身体障害者手帳1級または視覚障害1・2級、下肢・体幹機能障害1～3級、愛の手帳1・2度の方に、タクシー利用券を配付。 平成28年度の利用者は、6,552人。 | 継続 | 6,553人 | 6,479人 | 障害者支援課 |
| 73 | 自動車燃料費 助成 | 身体障害者手帳1級または視覚障害1・2級、下肢・体幹機能障害1～3級、愛の手帳1・2度の方の日常生活に供される自動車に必要な燃料費の一部を助成。福祉タクシー利用券との重複不可。 平成28年度の助成実績は、570人。 | 継続 | 559人 | 543人 | 障害者支援課 |

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|-------------------------------|--|----|----------|----------|-----------------------|
| 74 | 都営交通 無料乗車券の 発行 (都制度) | 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に、都バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナーの無料乗車券を発行。 | 継続 | 3,204人 | 3,236人 | 障害者支援課 (保健予防課) |
| 75 | 有料道路 障害者割引制度 (国制度) | 身体障害者手帳を持つ方が自ら運転する場合、または重度の身体障害者・知的障害者を乗せて介護者が運転する場合に、有料道路を通行する際に利用する料金の割引を受け、移動の利便性を図る。 | 継続 | 1,264人 | 1,275人 | 障害者支援課 |

② 福祉用具の利用支援

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|------------------------|--|----|---------------------------|---------------------------|--------|
| 76 | 補装具費の支給 | 身体障害者に補装具費を支給。 平成28年度の実績は、1,080件。 | 充実 | 1,056件 | 1,081件 | 障害者支援課 |
| 77 | 心身障害者 日常生活用具 給付等 | 身体障害者・知的障害者・難病患者に日常生活用具を給付または貸与。 平成28年度の実績は、314件。 | 継続 | 地域生活支援事業の 実績報告を参照 | 地域生活支援事業の 実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 78 | 人工肛門用 装具等 購入費助成 | 人工肛門・ぼうこうを造設し身体障害者手帳を申請した方に手帳が交付されるまでの間、ストーマ装具購入費を助成。 平成28年度の実績は、20人。 | 継続 | 26人 | 23人 | 障害者支援課 |
| 79 | 紙おむつの支給 | 身体障害者1・2級、愛の手帳1・2度で寝たきりまたは失禁状態の方に紙おむつを支給。 平成28年度の実績は、 現物助成399人、現金助成(病院指定のおむつの場合)50人。 | 継続 | 現物助成 430人 現金助成 40人 | 現物助成 440人 現金助成 47人 | 障害者支援課 |

(4) 福祉サービスの質の向上

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|-------------------|---|----|--|---|--------|
| 80 | 第三者評価事業の実施 | サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業を実施。 平成28年度実績 公設民営障害児通所支援施設1か所 民設民営障害者通所支援施設9か所 民設民営障害児通所支援施設2か所 | 継続 | ○公設民営障害者通所支援施設等 0か所 ○公設民営障害児通所支援施設 0か所 ○民設民営障害者通所支援施設 13か所 ○民設民営障害児通所支援施設 2か所 ○民設民営共同生活援助事業所 1か所 | ○公設民営障害者通所支援施設等 6か所 ○公設民営障害児通所支援施設 1か所 ○民設民営障害者通所支援施設 8か所 ○民設民営障害児通所支援施設 5か所 ○民設民営共同生活援助事業所 0か所 | 障害者施策課 |
| 81 | 難病対策地域協議会 | 専門医、医師会、訪問看護ステーション等の関係機関及び関係者との連携を図り、難病患者のより良い療養環境づくりのために開催。 平成28年度より難病地域ケア連絡会が難病対策地域協議会へ移行。 | 継続 | 協議会開催 1回 〔主な議題〕 ・在宅人工呼吸器使用者の災害への備えについて ・各関係機関取り組み報告について | 協議会開催 1回 〔主な議題〕 ・保健相談所管内における難病患者の状況について ・各関係機関取り組み報告について | 保健予防課 |
| 82 | 障害者計画・障害福祉計画推進協議会 | 障害者計画等の進行管理等を行うための協議会を設置し、必要なサービスを効果的・効率的に提供するための施策の推進や障害福祉サービスの向上を目指す。 平成28年度は3回開催し、次期計画策定のために「地域生活に関する調査(障害者実態調査)」を実施。 | 継続 | 協議会開催 4回 〔主な議題〕 ・障害者計画の進捗よく状況、障害福祉計画の実績報告 ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定 | 協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・江東区障害者計画及び第4期江東区障害福祉計画の実績報告 ・東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例 | 障害者施策課 |

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------------|---|----|--|---|---------------------------|
| 83 | 地域自立支援協議会 (再掲) | 障害児・者が地域で自立した生活を営むことができる社会の実現に向け、相談支援体制をはじめとする福祉サービスの連携や支援体制に関して協議する協議会で、全体会と5つの専門部会で構成されている。 今後の福祉施策の展開に対応し、機能拡充していく。 | 充実 | 協議会(全体会) 開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定 ・障害者差別解消法の実績報告 | 協議会(全体会) 開催 2回 〔主な議題〕 ・小児在宅医療連携推進会議 ・障害者優先調達推進法に基づく調達実績法報告 ・専門部会からの報告 ・指定特定相談支援事業 | 障害者施策課 |
| 84 | 精神障害者支援のための協議の場の設置 | 保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、精神障害者への支援の充実を図る。 | 充実 | | 地域自立支援協議会精神部会にて保健・医療・福祉関係者による精神障害者への支援について協議 | 障害者支援課 障害者施策課 保健予防課 |
| 85 | 医療的ケア児支援のための協議の場の設置 | 保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置し、医療的ケア児への支援の充実を図る。 | 充実 | | 「小児在宅医療連携推進会議」を発足。会議2回開催。 【検討内容】 ○小児在宅医療に関する現状、実態の把握と課題の整理 ○実態の共有、医療・社会資源等の情報整理 | 障害者支援課 障害者施策課 健康推進課 |

(5) 経済的自立の支援

〔各種手当〕

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------------------------|---|----|---|---|----------|
| 86 | 心身障害者(難病)福祉手当(区制度) | 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の方は月額15,500円、身体障害者手帳3級・愛の手帳4度の方は月額7,750円、難病(医療費助成対象者)の方は月額15,500円。施設に入所の方や所得制限を超える方等は受給できない。 平成28年度の支給実績は、 重 度(15,500円)4,430人 中 軽 度(7,750円)1,986人 難 病(15,500円)1,973人 | 継続 | 重 度 4,320人 中 軽 度 1,976人 難 病 1,953人 | 重 度 4,257人 中 軽 度 1,970人 難 病 2,038人 | 障害者支援課 |
| 87 | 特別障害者手当(20歳以上の方)(国制度) | 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度でかつ障害が重複している方、これと同程度の疾病、精神障害の方(診断書により判定)。月額26,830円(平成29年度は26,810円)。施設に入所の方や所得制限を超える方等は受給できない。 平成28年度の受給者数は、497人。 | 継続 | 29年4月分から、月額26,810円に変更。 受給者数 477人 | 30年4月分から月額26,940円に変更。 受給者数463人 | 障害者支援課 |
| 88 | 障害児福祉手当(20歳未満の方)(国制度) | 身体障害者手帳1・2級程度の方、愛の手帳1・2度程度の方、これと同程度の精神障害、疾病の方(診断書等により判定)。月額14,600円(平成29年4月からは14,580円)。施設に入所の方や所得制限を超える方は受給できない。 平成28年度の受給者数は、183人。 | 継続 | 29年4月分から、月額14,580円に変更。 受給者数 181人 | 30年4月分から月額14,650円に変更。 受給者数 178人 | 障害者支援課 |
| 89 | 重度心身障害者手当(都制度) | 愛の手帳1・2度程度で著しい精神症状または障害者手帳2級程度以上の方、重度の肢体不自由であって、かつ座っていることが困難な方。月額60,000円。施設入所、病院に3か月以上入院の方、所得制限を超える方は受給できない。 平成28年度の受給者数は、354人。 | 継続 | 348人 | 341人 | 障害者支援課 |
| 90 | 特別児童扶養手当(20歳未満の児童を養育している方)(国制度) | 身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度、長期間安静を要する症状または精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける児童を養育している方に支給。月額:重度51,500円、中度34,300円。児童が施設に入所している方、児童が障害の年金を受けている方や所得制限を超える方は受給できない。 平成28年度の支給対象406世帯。 | 継続 | 月額(平成29年4月～) 重 度 51,450円 中 度 34,270円 支給対象世帯 416世帯 | 月額(平成30年4月～) 重 度 51,700円 中 度 34,430円 支給対象世帯 413世帯 | こども家庭支援課 |

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|-----------------------------|---|----|--|--|----------|
| 91 | 児童扶養手当 (養育者へ支給) (国制度) | 18歳に達した年度の末日までの児童(20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む)を養育しているひとり親(父、母または養育者)に支給する手当。父または母に重度の障害がある場合は、ひとり親に準じて対象になる。第一子で月額42,330円～9,990円、第二子で10,000円～5,000円、第三子で6,000円～3,000円の加算。手当額は所得に応じて変動。所得制限あり。 平成28年度の支給対象2,963世帯。 | 継続 | 月額(平成29年4月～) 第一子 42,290円～9,980円 第二子 9,990～5,000円の加算 第三子以降 5,990～3,000円の加算 支給対象世帯 2,868世帯 | 月額(平成30年4月～) 第一子 42,500円～10,030円 第二子 10,040～5,020円の加算 第三子以降 6,020～3,010円の加算 支給対象世帯 2,775世帯 | こども家庭支援課 |
| 92 | 障害手当 (区制度) | 身体障害手帳1・2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の児童を養育している方に支給。1人につき障害手当(月額15,500円)を支給。児童が施設に入所している方、一定以上の所得がある方は受けられない。 平成28年度の支給対象児童数は、473人。 | 継続 | 児童1人につき、 月額15,500円を支給。 支給対象児童数 518人 | 児童1人につき、 月額15,500円を支給。 支給対象児童数 546人 | こども家庭支援課 |
| 93 | 育成手当 (区制度) | 18歳に達した年度末日までの児童を養育するひとり親(母、父または養育者)に支給する手当。父または母に重度の障害がある場合は、ひとり親に準拠して対象となる。児童1人につき額13,500円。所得制限あり。 平成28年度の支給対象児童数6,227人。 | 継続 | 児童1人につき、 月額13,500円を支給。 支給対象児童数 6,088人 | 児童1人につき、 月額13,500円を支給。 支給対象児童数 5,926人 | こども家庭支援課 |

[年金]

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------|--|----|--|--|-----|
| 94 | 障害基礎年金 | 原則として、国民年金の被保険者期間中や、20歳前の病気やけがで、国民年金法で定められた1級・2級の障害状態になったときに支給(納付要件あり)。 | 継続 | 1級は月額81,177円 2級は月額64,941円 30年3月末受給者数 4,646人 | 1級は月額81,177円 2級は月額64,941円 31年3月末受給者数 4,747人 | 区民課 |
| 95 | 特別障害給付金 | 国民年金任意加入対象者であった学生及び被用者等の配偶者が、国民年金に加入していなかった期間に障害の原因になった傷病の初診日があるため、障害年金を受けられない無年金者に支給。 | 継続 | 1級は月額51,400円 2級は月額41,120円 30年3月末受給者数 29人 | 1級は月額51,650円 2級は月額41,320円 31年3月末受給者数 29人 | 区民課 |

〔その他〕

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|-------------------|---|----|----------|----------|--------|
| 96 | 高額障害福祉サービス費給付事業 | 同じ世帯に障害福祉サービスを利用する方が複数いる場合、または、障害福祉サービスを利用している人が、補装具や介護保険サービス、障害児通所支援サービスを利用している場合は、利用者負担を軽減するため、基準額を超えて支払った負担額を給付費として支給。 平成28年度の実績は、延べ430人。 | 継続 | 延461人 | 延369人 | 障害者支援課 |
| 97 | 東京都心身障害者扶養共済(都制度) | 心身障害者を扶養している保護者が掛金を納めて、保護者に万一のことがあったときに、心身障害者へ終身一定額の年金を給付する任意加入の制度。 | 継続 | 30人 | 30人 | 障害者支援課 |

(6) 新たな地域生活支援の拠点の整備

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|-----------------|---|----|----------|----------|-----------------|
| 98 | 多機能型入所施設の整備 | グループホームのバックアップ機能を持ち、区内の地域支援ネットワークの要として、障害者が日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援する、短期入所、日中活動の場も併設した障害者多機能型入所施設の整備を推進。 | 充実 | 実績なし | 実績なし | 障害者施策課 長寿応援課 |
| 99 | 障害者グループホーム等整備事業 | 障害者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、共同生活を営む住居で日常生活支援を行う障害者グループホームの整備を推進。 | 充実 | 実績なし | 実績なし | 障害者施策課 |

(7) 家族・介護者への支援

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------------------|--|----|--------------------------|--------------------------|--------|
| 100 | 短期入所 (ショートステイ) | 障害者を自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設において入浴、排せつ、食事の介護等を行う。 | 充実 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 101 | 緊急一時保護 (施設利用) | 「リバーハウス東砂」で実施。 障害者を介護している家族等が、病気、事故、出産、冠婚葬祭等で介護できないときに、障害者を一時保護。 利用は1回につき2泊3日以内 平成28年度の利用実績は、 延べ338人、延べ794日 | 充実 | 延べ143人 延べ368日 | 延べ41人 延べ162日 | 障害者施策課 |
| 102 | 緊急一時保護 (区制度) | 障害者を介護している家族等が、病気、事故、出産、冠婚葬祭等で介護できないときに、障害者を一時保護。 一時保護の方法 ①区が委託する障害者団体での保護 (日帰り、宿泊) ②区が委託するホームヘルパーを派遣 (日帰り、宿泊) 平成28年度の利用実績は、 ①団体委託:延べ482日 ②ヘルパー派遣:0日 | 継続 | 団体委託:延べ488日 ヘルパー派遣:0日 | 団体委託:延べ453日 ヘルパー派遣:0日 | 障害者支援課 |
| 103 | 在宅難病患者 一時入院事業 (都制度) | 在宅の難病患者を介護する方が、病気、事故等により、一時的に介護困難になった場合、難病患者が一時入院するため、都内の病院に病床を確保。保健相談所に対応。 | 継続 | 実人数 5人 延べ 6人 | 実人数 5人 延べ 7人 | 保健予防課 |
| 104 | 知的障害者 ショートステイ 推進事業 | 家庭での介護が困難になった知的障害者を一定期間保護するため、入所施設の短期入所枠を確保。 平成28年度の実績は、延べ142日(4人)。 | 継続 | 延べ115日(7人) | 延べ28日(2人) | 障害者支援課 |

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------------|--|----|--|--|--------|
| 105 | ミドルステイ | 家庭における介護が困難となった心身障害者を施設に一定期間保護。 平成28年度の実績は、延べ199日(2人)。 | 継続 | 延べ127日(1人) | 延べ116日(1人) | 障害者支援課 |
| 106 | 重症心身障害児(者)レスパイト支援事業 | 家族等の介護負担を軽減するため、日常的に医療ケアが必要な重症心身障害児(者)の自宅に看護師を派遣し、一定時間の医療的ケア及び療養上の介助を行う。 | 充実 | 年度末登録者数 21人 (新規12人、廃止1人) 総利用回数 82回 | 年度末登録者数 33人 (新規13人、廃止1人) 総利用回数 173回 | 障害者支援課 |
| 107 | 障害児(者)の親のための講座 | 障害児・者の発達、成長、自立のための学習について支援し、地域における子育て支援のネットワークづくりを推進するための課題別講座を開催。全5回。 平成28年度は、「より良い地域生活を送るために」のテーマで実施し、延べ157人が参加 | 継続 | テーマ「安心した地域生活のために」 全5回 延べ人数239名 | ①発達障害者への就労支援・就労の現状等 ②我が子の入所とその後の親子関係 ③障害のある人の『親なきあと』 ④障害のある人の性とその支援 ⑤(株)LIXILの障がい者雇用への取り組み 全5回 延べ人数154名 | 障害者施策課 |
| 108 | 裁判員制度参加支援事業 | 障害者本人または障害者を介護するご家族の方が、裁判員として裁判に参加している期間中に利用する、在宅の障害福祉サービスにかかる利用者負担相当額を助成。 | 継続 | 事業継続 (実績なし) | 事業継続 (実績なし) | 障害者支援課 |

3 健康を守る保健・医療の充実

(1) 保健サービスの充実

① 障害者の健康に関する相談及び機能訓練の充実

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|----------------|--|----|---|--|--------|
| 109 | 心身障害者施設等健康相談 | 区内の施設を利用する心身障害者等を対象に、医師による診察と血液検査、尿検査、胸部レントゲン検査、心電図検査、健康相談などを実施。 平成28年度の実績は、67回延べ857人。 | 継続 | 55回 延べ771人 | 57回 延べ769人 | 保健予防課 |
| 110 | 機能回復訓練事業 | 障害者福祉センターで、理学療法士、言語聴覚士による機能訓練を実施。 平成28年度の実績は、432回延べ2,067人。 | 継続 | 408回 延べ2,021人 | 427回 延べ2,114人 | 障害者施策課 |
| 111 | 高次脳機能障害者支援促進事業 | 高次脳機能障害者及びその家族等からの相談に応じ、関係機関との連携を図り、適切な支援を提供し、支援を促進。 平成28年度の相談実績は393件。他に、講演会:2回、リハビリ事業:24回、連絡会4回を開催。 | 継続 | 相談件数 633件 専門相談 16件 交流会(12回) 参加人数 述べ137人 リハビリ事業(24回) 参加人数 述べ264人 講演会 2回 57名 連絡会 4回 | 相談件数 575件 専門相談 9件 交流会(12回) 参加者数 延べ108人 リハビリ事業(24回) 参加者数 延べ186人 講演会 2回 69名 連絡会 4回 | 障害者支援課 |
| 112 | 難病療養相談(再掲) | 難病で治療中または難病の疑いをもって心配している方及びその家族を対象に、患者・家族の療養環境の整備改善のために、専門医、医師会、医師、理学療法士、保健師等が医療相談を保健相談所で行っている。 平成28年度実績は、42回延べ72人。 | 継続 | 42回 延べ70人 | 42回 延べ72人 | 保健予防課 |
| 113 | 難病医療相談室 | 難病等特定疾患で治療中の方、病気の心配をされている方とその家族を対象に、毎月1回、専門医を中心とした医療相談を行う(江東区医師会に委託)。 | 継続 | 毎月1回実施 継続(変更なし) | 毎月1回実施 継続(変更なし) | 保健予防課 |
| 114 | 精神保健相談(再掲) | 保健相談所で一般精神、思春期、酒害、高齢期に分けて実施。 平成28年度の実績 一般精神:83回 延べ159人 思春期:60回 延べ136人 酒害:96回 延べ313人 高齢精神:28回 延べ48人 | 継続 | 一般精神 83回 延べ170人 思春期 60回 延べ143人 酒害 94回 延べ289人 高齢精神 28回 延べ44人 | 一般精神 83回 延べ167人 思春期 60回 延べ128人 酒害 95回 延べ259人 高齢精神 28回 延べ41人 | 保健予防課 |

② 中高年者に対する予防健診などの充実

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------|---|----|----------|----------|-------|
| 115 | 健康診査 | がんや心臓病、脳血管疾患と関わりの深い生活習慣病の早期発見、早期治療を目的として、40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者及び生活保護受給者を対象に実施。 | 継続 | 55,902人 | 55,957人 | 健康推進課 |
| 116 | がん検診 | 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんの早期発見、早期治療を目的として、各検診対象年齢の区民に実施。 | 継続 | 88,209人 | 88,054人 | 健康推進課 |
| 117 | 生活習慣病 予防健診 | 保健相談所で30歳から39歳の区民を対象に、尿検査、血圧測定、血液検査などを行い、保健指導、栄養指導及び医師の指導を実施。 | 継続 | 受診者 562人 | 受診者 571人 | 保健予防課 |

(2) 医療サービスの充実

① 自立支援医療の実施

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|--|---|----|---|---|--------|
| 118 | 自立支援医療 (更生医療) (育成医療) (精神通院医療) | <p>障害者自立支援法第6条に規定された自立支援給付の一つで、従来の身体障害者の更生医療、障害児の育成医療、精神障害者の精神通院医療が統合されて共通の制度になった医療給付。</p> <p>平成22年度の実績 更生医療:延べ2,781件 実318人 (生活保護人工透析分 延べ1,394件、実150人分を含む) 育成医療:38件 精神通院医療:4,336人</p> | 継続 | 更生医療 延べ4,381件 実504人 (生活保護人工透析分 延べ1,737件、実176人 含む) | 更生医療 延べ4,307件 実564人 (生活保護人工透析分 延べ1,720件、実222人 含む) | 障害者支援課 |
| | | | | 育成医療 13件 精神通院医療 7,035人 | 育成医療 23件 精神通院医療 8,384人 | 保健予防課 |

② 療養介護医療費給付の実施

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|--------------------------------------|--|----|----------|----------|--------|
| 119 | 療養介護 医療費の支給 (進行性筋萎縮症 療養等給付) | <p>障害者自立支援法第6条に規定された自立支援給付の一つで、療養介護のうち医療に係る部分(療養介護医療)の給付。 進行性筋萎縮症の方に対し、療養とあわせて必要な訓練を行う。</p> <p>平成22年度の実績は延べ56人</p> | 継続 | 延べ749人 | 延べ736人 | 障害者支援課 |

③ その他の医療サービスの充実

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|------------------------|---|----|----------|----------|--------|
| 120 | 心身障害者(児)医療費助成 | 身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1・2度の方が健康保険証を使って診療・投薬を受けたときの医療費の自己負担分の一部を助成。一定以上の所得のある方は助成制限あり。 平成28年度の医療証受給者数は、4,178人。 | 継続 | 4,128人 | 4,202人 | 障害者支援課 |
| 121 | 小児慢性疾患の医療費助成(都制度) | 18歳未満の方が、がんやぜんそくなど慢性疾患で医療を受けたときに、各種保険の自己負担分の一部を助成。 平成28年度の実績は、313人。 | 継続 | 300人 | 304人 | 保健予防課 |
| 122 | 特殊疾病(難病)の医療費助成(都制度) | ベーチェット病などの難病の治療を受けている方に、医療費を助成。 平成28年度の実績は、5,360人。 | 継続 | 5,658人 | 5,332人 | 保健予防課 |
| 123 | 在宅難病患者医療機器貸与(都制度) | 在宅難病患者が必要とする医療機器の貸与を行っている。 | 継続 | 12人 | 9人 | 保健予防課 |
| 124 | 医療機器貸与者に対する訪問看護事業(都制度) | 難病患者の在宅療養に必要な医療機器の貸与に伴う訪問看護師の派遣。 | 継続 | 9人 | 6人 | 保健予防課 |

4 ユニバーサルデザインの視点による生活環境の改善

(1) やさしいまちづくりの推進

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|----------------|--|----|--|---|----------|
| 125 | ユニバーサルデザイン推進事業 | <p>江東区長期計画に位置づけられた、ユニバーサルデザインの視点により、年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるようにするため、区と区民及び事業者が協働でまちづくりを推進する。</p> <p>区民・区職員が参加をしたユニバーサルデザインまちづくりワークショップを開催するとともに、子どもたちへの意識向上を図るため、子ども向けユニバーサルデザインハンドブックを活用して小学校での出前講座を開催。</p> | 継続 | <p>区民(障害当事者含)・区職員協働によるUDまちづくりワークショップを開催。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、ボランティア意識向上の取り組みを、障害者や外国人等、多様な視点から検討・実施した。また、子ども達への意識向上を図る出前講座については、これまでの実績から有用性が認知され、実施校数は毎年増加している。また、受け皿となる、やさしいまちづくり相談員主体による実施体制も定着した結果、過半数を超える区立小学校で開催するに至った。</p> <p>ワークショップ 8回 出前講座 23回</p> | <p>区民(障害当事者含)・区職員協働によるUDまちづくりワークショップを開催。障害当事者と外国人を含む多様な視点から、ワークショップ形式で多様な方々が求める情報が簡易に取得できるマップを作成した。ユニバーサルデザインの理念を浸透させ、だれもが利用しやすい社会基盤実現への一助となった。また、出前講座については、小学生やその家族に対して、ユニバーサルデザインへの意識を浸透させ、困っている人がいれば自然に手をさしのべる、優しく思いやりのある心(心のUD)を育むことができた。実績校数も平成29年度を更に上回った。</p> <p>ワークショップ 8回 出前講座 25回</p> | まちづくり推進課 |

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|------------------|--|----|---|--|----------------|
| 126 | 選挙における投票所仮設スロープ等 | 選挙における投票所に仮設スロープ及び全投票所に車いすを設置。 仮設スロープ設置 平成28年7月執行 参議院議員選挙・東京都知事選挙 57投票所のうち48か所 | 継続 | 仮設スロープ設置 平成29年7月執行 東京都議会議員選挙 57投票所のうち 43か所 平成29年10月執行 衆議院議員選挙 57投票所のうち 43か所 | 実績なし | 選挙管理 委員会事務局 |
| 127 | だれでもトイレ整備事業 | 老朽化が進んだ公衆便所の改修に合わせ、障害者・高齢者・妊婦・乳幼児を連れている親等が利用しやすい「だれでもトイレ」として整備する。 | 継続 | 5か所整備 | 4か所整備 | 河川公園課 |
| 128 | 無電柱化事業 | 電線類の地中化を図り、交通安全や防災機能の向上、町並みの景観形成を図り、安全・安心なまちづくりを進める。 | 継続 | 東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線： 電線共同溝設置工事、 道路設計委託 都市計画道補助115号線 (無電柱化部)： 電線共同溝設置工事 | 東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線： 道路復旧工事 都市計画道補助115号線 (無電柱化部)： 引込連系管工事 | 道路課 |
| 129 | 道路改修事業 | 道路改修時に、歩道をセミフラット型にすることで、バリアフリー化を進める。 | 継続 | 整備延長：444m 平野四丁目道路改良 工事：316m 清澄一丁目道路改良 工事：128m | 整備延長：432m 枝川二丁目道路改修工 事：262m 東雲二丁目道路改良工 事：170m | 道路課 |

(2) 住宅改修・バリアフリー化

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------|---|----|----------|----------|--------|
| 130 | 身体障害者住宅設備改善給付 | 日常生活の利便を図るため、その障害者が居住する住宅の設備改善に要する費用を給付。 平成28年度の実績は、32件。 | 継続 | 20件 | 24件 | 障害者支援課 |

5 雇用・就労の拡大

(1) 就労支援の充実

① 障害福祉サービスによる支援

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|--------|---|----|----------------|----------------|--------|
| 131 | 就労移行支援 | 一般就労に向けて必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。 | 充実 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 132 | 就労継続支援 | 一般の事業所で就労することが困難な障害者に対して、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。 | 充実 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 133 | 就労定着支援 | 就労に伴う生活面の課題に対応できるように、事業所・家族との連絡調整等の支援を行う。 | 充実 | / | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |

② 区独自の取組み

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------------------------|---|----|-------------------------------------|----------------------------------|--------|
| 134 | 勤労障害者表彰 | 就業成績が良好な勤労障害者に対して賞状を授与し、勤労意欲の高揚と障害者の就労促進を図る。 平成28年度は10人を表彰。 | 継続 | 表彰者 11人 | 表彰者 9人 | 障害者支援課 |
| 135 | 障害者就労支援 庁内実習事業 | 就労を希望する障害者に対し、区役所及び区の施設において就業体験の機会を提供。 平成28年度は、実施日数86日、参加延べ人数98人。うち、就職者数は2人。 | 継続 | 実施日数 97日 参加人数 延107人 うち就職者数 3人 | 実施日数80日 参加人数 延86人 うち就職者数1人 | 障害者支援課 |
| 136 | 障害者常設販売 コーナー庁内出店 事業「るーくる」 | 区役所2階区民ホール及び総合区民センター2階を利用して、区内障害者通所施設による自主生産品等常設販売コーナーを開設し、複数の施設の共同による自主的な取り組み・活動に対して区が支援する。 障害者施設自主生産品のPRと販路拡大により工賃アップを図るとともに、接客及び販売業務を実地訓練することで、企業への就労に結びつくよう支援。 | 継続 | 継 続 | 継 続 | 障害者支援課 |
| 137 | 更生訓練費 給付事業 | 就労移行支援事業または自立訓練事業利用者及び身体障害者更生援護施設(身体障害者療護施設を除く)に入所している利用者に対し、更生訓練費を支給し、社会復帰を促進。 | 継続 | 地域生活支援事業の実績報告を参照 | 地域生活支援事業の実績報告を参照 | 障害者支援課 |

(2) 雇用・就労の場の確保

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|----------------------|---|----|----------|----------|--------|
| 138 | 障害者雇用に関する企業の理解促進 | 障害者の雇用拡大について企業にPRして理解を促進するとともに、企業に法定雇用率の達成を促す。 | 充実 | 就職者数 81人 | 就職者数 69人 | 障害者支援課 |
| 139 | 障害者雇用納付金制度の活用による雇用拡大 | 障害者雇用納付金制度(注)をPRして障害者雇用の拡大に努める。 | 充実 | | | 障害者支援課 |
| 140 | 職場適応訓練の推進 | 職場適応訓練制度の活用を宣伝し、訓練終了後の雇用を進める。 | 充実 | | | 障害者支援課 |
| 141 | ジョブコーチ支援 | ジョブコーチによる支援を受け入れる企業の拡大に努める。 | 充実 | | | 障害者支援課 |
| 142 | 江東区障害者就労・生活支援センター | 企業への就労支援、社会生活を築くための定着・生活支援の提供。 | 充実 | | | 障害者支援課 |
| 143 | 区職員としての採用 | 毎年、特別区人事委員会では、身体障害者を対象とした職員採用試験を行っている。 選考合格後、各区で面接を行い、採用を決定する。 | 充実 | 継続実施 | 継続実施 | 職員課 |

6 地域活動の支援

(1)生涯学習・文化活動の支援

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|----------------------------------|---|----|---|--|--------|
| 144 | 知的障害者 学習支援事業 「エンジョイクラブ」 | 学校教育を終了した軽度の知的障害のある就労者を対象として、余暇活動に必要な一般教養、スポーツ、レクリエーション等を実施し、学習活動を支援。 | 継続 | クラブ数5、各クラブ20 回程度の活動を実施。 受講生91名。 総括・事業計画・学習メ ニュー作成及び緊急相 談を行った。 (障害者支援課で補助執行) | クラブ数4、各クラブ20 回程度の活動を実施。 受講生92名 総括・事業計画・学習メ ニュー作成及び緊急相 談を行った。 (障害者支援課で補助執行) | 障害者施策課 |
| 145 | 障害者福祉大会 の開催 | 障害者とその家族に芸能等の催 しで慰安するとともに、地域住民と の交流を図る。年1回開催。 | 継続 | 12月に開催 | 12月に開催 | 障害者施策課 |
| 146 | 通所施設での イベントの開催 | 通所施設において、区民へのPR や地域との交流の場として、まつり などのイベントを開催。 | 継続 | 各施設で実施 | 各施設で実施 | 障害者施策課 |
| 147 | 施設での 「おはなし会」 の開催 | 図書館と障害児等の施設が連携 した、施設への出張おはなし会の 開催等によるこどもたちへの読書支 援を行うほか、大塚ろう学校城東分 教室の聴覚障害児を対象とした 「絵本の読み聞かせ」を行っている (城東図書館)。 | 充実 | 朗読会 1回 14名 絵本の読み聞かせ 11回 230名 | 朗読会 5回 60名 絵本の読み聞かせ 10回 182名 | 江東図書館 |
| 148 | 図書館資料の 団体貸出 | 団体貸出登録をした障害者施設等 に、図書の出借を行う(貸出期間は 1か月)。 また、特別支援学級向けにテー マ別の団体貸出セットの出借を行う (貸出期間は1か月)。必要に応じ て、配本車による配送も行っている (要予約)。 | 充実 | 6団体 1,004冊 | 11団体 1,450冊 | 江東図書館 |
| 149 | 図書館資料の 宅配サービス | 身体障害などの理由により、一人 で図書館に来館することが困難な 方を対象に、宅配による図書館資 料の貸出・返却サービスを無料で 行う。 平成28年度の登録者実績は、18 人。 | 継続 | 29人 | 34人 | 江東図書館 |
| 150 | コミュニティ活動 情報発信事業 (ことこみゅネット) | 地域で活動する市民団体のイベ ント情報や活動情報を、インターネ ットを活用して一元的に発信する ポータルサイト「江東区コミュニティ 活動支援サイト・ことこみゅネット」 を活用し、コミュニティ活動への関 心を高め、誰もが活動に参加でき る環境の整備を図る。 また、市民団体の活動情報の発 信を充実することにより、団体の活 動活性化と人材確保を支援する。 | 継続 | サイトアクセス件数 年間50,376件 登録団体数 203団体 (平成30年3月31日現在) | サイトアクセス件数 年間46,117件 登録団体数 209団体 (平成31年3月31日現在) | 地域振興課 |

(2) スポーツ活動の支援

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|--|--|----|---|---|---------|
| 151 | 知的障害者 学習支援事業 「エンジョイ ・クラブ」 (再掲) | 学校教育を終了した軽度の知的障害のある就労者を対象として、余暇活動に必要な一般教養、スポーツ、レクリエーション等を実施し、学習活動を支援。 | 継続 | 継続実施 (No.144を参照) | 継続実施 (No.144を参照) | 障害者施策課 |
| 152 | 障害者水泳教室 | おおむね3歳以上の愛の手帳または身体障害者手帳をお持ちの方を対象に、水慣れや水泳の初歩を指導する。 指導員26人、医務員1人を配置し、スポーツ会館にて年6回実施。 28年度は、延参加者数133人。 | 継続 | 指導員 25人 医務員 1人 29.4.16 21人 29.5.21 20人 29.6.18 28人 29.9.16 19人 29.10.15 20人 29.11.19 22人 | 指導員 27人 医務員 1人 30.4.15 15人 30.5.20 23人 30.6.17 25人 30.9.16 21人 30.10.21 23人 30.11.18 20人 | スポーツ振興課 |
| 153 | 障害者 カヌー教室 | 身体障害者手帳所持者で、肢体不自由(下肢)障害の方で座位を保つことができ、1人で車椅子の操作ができる方を対象にカヌー教室を開催。 28年度は、参加者数3人。 | 継続 | 亀戸スポーツセンター、旧中川・川の駅にて平成29年7月24・30日に実施。 参加者数4人。 | 亀戸スポーツセンター、旧中川・川の駅にて平成30年7月23日に実施(7月29日の回は台風のため中止)。 参加者数4人。 | スポーツ振興課 |
| 154 | 障害者スポーツ フェスタ | 障害者のスポーツ活動への参加を促進し、障害者スポーツへの理解を深め、東京2020パラリンピック開催に向けた気運醸成を図る。年1回開催。 28年度は、延参加者数2,034人。 | 継続 | スポーツ会館にて平成30年3月17日に開催。延参加者数1,570人。 | スポーツ会館にて平成31年3月16日に開催。延参加者数2,190人。 | スポーツ振興課 |
| 155 | 初級障がい者 スポーツ指導員の 養成 | スポーツを通じて健康の維持・増進や社会参加を推進するため、専門的な知識や技能を身につけた指導者の養成と資質、指導力の向上を図る。 28年度は、修了者数28人。 | 継続 | 平成29年7月15・16・22・23日の4日間に渡って講習会を実施。修了者数25人。 | 平成30年7月21・22・28・29日の4日間に渡って講習会を実施。修了者数29人。 | スポーツ振興課 |
| 156 | スポーツ体験会 の開催 | 障害のある方がスポーツに気軽に取り組めるように、各種スポーツ講座や体験イベントの充実を図る。 28年度は、車いすバスケットボール、ブラインドスイミング、車いすバドミントン、ボッチャ等を実施。 | 継続 | 車いすバスケット、ブラインドスイミング、ボッチャ、ふうせんバレー等の体験会を実施。延参加者数1,114人。 | 車いすバスケット、ブラインドスイミング、ボッチャ、ふうせんバレー等の体験会を実施。延参加者数2,009人。 | スポーツ振興課 |

(3) 行政と区民との協働(区政への参画)

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------------------|--|----|---|---|--------|
| 157 | 地域自立支援協議会 (再掲) | 地域の相談支援ネットワークづくり等について検討する協議会。福祉関係機関や障害当事者がメンバーとなり、地域の課題解決に向けた支援方策を考えていく。 | 充実 | ○協議会開催 全体会 2回 〔主な議題〕 ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定 ・障害者差別解消法の実績報告 ○専門部会 精神部会 5回 相談支援部会 3回 就労支援部会 3回 児童部会 3回 権利擁護部会 6回 | ○協議会開催 全体会 2回 〔主な議題〕 ・小児在宅医療連携推進会議 ・障害者優先調達推進法に基づく調達実績報告 ・専門部会からの報告 ・指定特定相談支援事業 ○専門部会 精神部会 6回 相談支援部会 3回 就労支援部会 3回 児童部会 3回 権利擁護部会 6回 | 障害者施策課 |
| 158 | 障害者計画・障害福祉計画推進協議会 (再掲) | 障害者関係の各種事業を効率的・効果的に実施するため、障害者計画等の策定・進行管理等を行う協議会。福祉関係機関や障害当事者がメンバーとなり、福祉サービスの向上を目指した協議を行っている。 | 継続 | 協議会開催 4回 〔主な議題〕 ・障害者計画の進捗状況、障害福祉計画の実績報告 ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定 | 協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・江東区障害者計画及び第4期江東区障害福祉計画の実績報告 ・東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例 | 障害者施策課 |

7 区民の理解と共感の醸成

(1) 啓発・広報活動の推進

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------------|---|----|-------------------------|--------------------------|--------|
| 159 | 区報・ホームページによる実施事業の紹介 | 区報や区のホームページに、障害者施策として行っている事業などを掲載。 | 充実 | 継続実施 | 継続実施 | 障害者支援課 |
| 160 | 障害者福祉のてびきの発行 | 障害者が利用できるサービスを広くまとめた冊子を作成・発行。 | 継続 | 継続実施 | 継続実施 | 障害者支援課 |
| 161 | 障害者週間等による啓発・広報活動の推進 | 障害に対する理解を深めるため、「障害者週間」(12月3日～9日)、「障害者雇用促進月間」、「人権週間」、「精神保健福祉普及運動」などに合わせて、啓発・広報活動を推進。 | 継続 | 継続実施 | 継続実施 | 障害者施策課 |
| 162 | 障害者福祉大会の開催(再掲) | 障害者とその家族に芸能等の催しで慰安するとともに、地域住民との交流を図る。年1回開催。 | 継続 | 12月に開催 | 12月に開催 | 障害者施策課 |
| 163 | 精神保健講演会 | 精神保健についての正しい知識と精神障害者への理解を得る啓発活動の一環として、精神保健講演会を保健相談所で実施。 | 継続 | 4保健相談所で7回開催 延べ197人参加 | 4保健相談所で5回開催 延べ170人参加 | 保健予防課 |
| 164 | 難病講演会 | 難病患者及び家族を対象に、病気に対する正しい知識、療養のあり方などの理解を深めてもらうため、専門医による講演会を保健相談所で実施。 | 継続 | 4保健相談所で9回開催 延べ343人参加 | 4保健相談所で9回開催 延べ277人参加 | 保健予防課 |
| 165 | 障害者の虐待防止や啓発・広報活動の推進 | 障害者の尊厳を害し、自立と社会参加を妨げる虐待の未然防止と早期発見のため、障害者虐待防止センターを中心に啓発・広報活動を推進。 | 継続 | パンフレットの配布 | パンフレットの配布 事業所研修会 2回実施 | 障害者支援課 |
| 166 | 障害者差別解消法の啓発・広報活動の推進 | 誰もが住みやすいまちづくりを実現するため、「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」を定めた障害者差別解消法の啓発・広報活動を推進。 | 充実 | 継続実施 | 継続実施 | 障害者施策課 |

(2) 福祉教育の推進

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|-----------------|--|----|--|--|--------|
| 167 | 福祉教育の推進 | 福祉の心を醸成し、福祉活動を活発にするため、学校教育や生涯学習の場で、福祉に関わるテーマでの学習会や福祉施設等での職場体験を実施。 | 継続 | <p>○小中学校にて障害理解の学習</p> <p>手話・アイマスク・点字・車いす体験学習</p> <p>小学校43校 中学校14校</p> | <p>○小中学校にて障害理解の学習</p> <p>手話・アイマスク・点字・車いす体験学習等</p> <p>小学校45校 中学校15校 義務教育学校1校</p> | 指導室 |
| | | | | <p>○障害者福祉センターにて講演会</p> <p>「知っておきたい遺言・信託・成年後見～障害のある子『親なきあと』私の終活を考える」63人</p> | <p>○障害者福祉センターにて講演会</p> <p>一般区民を対象に大人の発達障害を理解し、支援するための講演会 37人</p> <p>発達に支援を必要とする児童の保護者及び発達障害等に関心のある方を対象に臨床心理士による講演会 20人</p> | 障害者施策課 |
| 168 | 区職員に対する福祉施設体験学習 | 区職員の研修メニューの中に、福祉施設での体験学習を取り入れている。 | 継続 | <p>受講者数 18名</p> <p>研修期間 3日間</p> <p>受入施設数 10施設</p> | <p>受講者数 16名</p> <p>研修期間 3日間</p> <p>受入施設数 10施設</p> | 職員課 |
| 169 | 家庭教育学級事業 | こどもの成長・発達、親の対応を学ぶ講座。幼児から中学生のこどもを持つ保護者を対象とし、それぞれの発達段階ごとに展開する。幼児の親の家庭教育学級、小学生の親の家庭教育学級などがある。 | 継続 | <p>年長児の親の家庭教育学級と小学生の親の家庭教育学級のプログラムに、「発達障害の理解」をテーマとする回を設けた。</p> | <p>年長児の親の家庭教育学級と小学生の親の家庭教育学級のプログラムに、「発達障害の理解」をテーマとする回を設けた。</p> | 地域教育課 |

No.

170

| 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|--------------------|--|----|--|---|----------|
| ユニバーサルデザイン推進事業(再掲) | <p>江東区長期計画に位置づけられた、ユニバーサルデザインの視点により、年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるようにするため、区と区民及び事業者が協働でまちづくりを推進する。</p> <p>区民・区職員が参加をしたユニバーサルデザインまちづくりワークショップを開催するとともに、子どもたちへの意識向上を図るため、子ども向けユニバーサルデザインハンドブックを活用して小学校での出前講座を開催。</p> | 継続 | <p>区民(障害当事者含)・区職員協働によるUDまちづくりワークショップを開催。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、ボランティア意識向上の取り組みを、障害者や外国人等、多様な視点から検討・実施した。また、子ども達への意識向上を図る出前講座については、これまでの実績から有用性が認知され、実施校数は毎年増加している。また、受け皿となる、やさしいまちづくり相談員主体による実施体制も定着した結果、過半数を超える区立小学校で開催するに至った。</p> <p>ワークショップ 8回 出前講座 23回</p> | <p>区民(障害当事者含)・区職員協働によるUDまちづくりワークショップを開催。障害当事者と外国人を含む多様な視点から、ワークショップ形式で多様な方々が求める情報が簡易に取得できるマップを作成した。ユニバーサルデザインの理念を浸透させ、だれもが利用しやすい社会基盤実現への一助となった。また、出前講座については、小学生やその家族に対して、ユニバーサルデザインへの意識を浸透させ、困っている人がいれば自然に手をさしのべる、優しく思いやりのある心(心のUD)を育むことができた。実績校数も平成29年度を更に上回った。</p> <p>ワークショップ 8回 出前講座 25回</p> | まちづくり推進課 |

8 安全・安心な地域生活環境の整備

(1) 防災・防犯対策の推進

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------------------|--|----|---|---|------------|
| 171 | 心身障害者家具転倒防止器具取付 | 重度の心身障害者の世帯に対し、家具転倒防止器具の取り付けをする(1世帯3点まで)。平成28年度の実績は4件。 | 継続 | 1件(世帯) | 1件(世帯) | 障害者支援課 |
| 172 | 避難行動要支援者名簿の作成及び個別計画の作成・更新 | 拠点避難所や消防署などに配備された避難行動要支援者名簿を活用して名簿登録者の安否確認や避難支援を行う。 また、外部提供同意書に同意した避難行動要支援者の具体的な安否確認や避難支援の方法を検討して避難行動要支援者調査票(個別計画)の作成・更新を行うことで、災害時だけでなく、平常時からの防災啓発等を行う。 | 継続 | 平成29年11月15日現在 名簿登録人数 39,358人 個別計画策定済件数 9,162件 | 平成30年7月2日現在 名簿登録人数 40,334人 個別計画策定済件数 9,436件 | 福祉課 防災課 |
| 173 | こうとう安全安心メール(再掲) | 携帯電話またはパソコンから事前登録していただき、江東区内の不審者情報や、ひったくり、空き巣、振り込め詐欺等の各種防犯対策情報や、地震等の災害、各種気象警報、区からの防災情報等をメールにて配信。 | 継続 | 平成30年3月末現在 登録者数 22,108件 | 平成31年3月末現在 登録者数 25,920件 | 危機管理課 |

(2) 地域の支えあいの推進

① 地域の支えあい

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|------------|--|----|----------|----------|--------|
| 174 | 緊急通報システム設置 | ひとり暮らし等の障害者世帯(難病世帯も含む)が、緊急事態に陥ったときに、手元のペンダントを押すだけで直接東京消防庁に通報できる機器を設置。平成28年度の実績は、41件。 | 継続 | 35件 | 28件 | 障害者支援課 |
| 175 | ファクシミリ緊急通報 | 聴覚または音声機能に障害があるため、電話による110番、119番通報が困難な人に対して、ファクシミリによる緊急通報に用いる専用の用紙(緊急通報カード)を無料で配布。 | 継続 | 継続実施 | 継続実施 | 障害者施策課 |

② ボランティアの養成・活動の促進

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|------------------|--|----|----------------------------------|----------------------------------|--------|
| 176 | 江東ボランティアセンターの運営 | 江東ボランティア・センターでは、ボランティア活動の相談、コーディネート、ボランティア登録、ボランティア養成等を実施しています。 | 継続 | 継続実施 個人登録 4,702名 団体登録 99団体 | 継続実施 個人登録 4,607名 団体登録 98団体 | 長寿応援課 |
| 177 | 手話通訳者・協力員の養成(再掲) | 聴覚障害者のために手話通訳のできる方を養成。 | 充実 | 継続実施 | 継続実施 | 障害者施策課 |
| 178 | 音訳者養成講座 | 視覚障害などのため、通常の活字資料の利用が困難な方に、図書館資料を音声化するサービスを行う「音訳者」を養成するため、前期・後期2年間の連続講座を開催し、講座修了後は図書館に登録し、音訳者として活動。 また、音訳者に登録した後も、音訳者としての技術をレベルアップさせるため上級講座を開催。 | 継続 | 全28回 362人 | 全25回 404人 | 江東図書館 |

9 配慮を必要とするこどものための教育・療育等の充実

(1) 乳幼児や就学前児童などに対する健診及び相談の充実

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------------|---|----|---|---|----------|
| 179 | 乳幼児健康診査 | 乳幼児期の各期における健康診査(乳児健診、経過観察健診、1歳6か月・3歳児健診、発達相談)を行い、心身障害児の早期発見、早期療育のための相談指導を保健相談所で実施。 | 継続 | 4か月児(乳児) 4,679人 乳児経過観察 592人 1歳6か月 4,661人 3歳 4,603人 幼児経過観察 597人 発達相談 639人 | 4か月児(乳児) 4,501人 乳児経過観察 525人 1歳6か月 4,547人 3歳 4,726人 幼児経過観察 531人 発達相談 605人 | 保健予防課 |
| 180 | 新生児・産婦訪問指導 | 保健師・助産師が家庭を訪問し、新生児の養育に関する相談・指導、健康チェック、産婦の健康や育児の悩み等の相談を行う。保健相談所で実施。 | 継続 | 保健師 延べ2,199人 助産師(委託) 延べ6,780人 | 保健師 延べ1,973人 助産師(委託) 延べ6,613人 | 保健予防課 |
| 181 | 発達相談(運動発達) | 乳児健診で運動発達に問題が認められた乳児に対し、専門医の診察・相談と理学療法士による指導を行う。保健相談所で実施。 平成28年度の相談実績は、72回延べ715人。 | 継続 | 72回 延べ639人 | 72回 延べ605人 | 保健予防課 |
| 182 | 1歳半経過観察心理相談(ことばの相談) | 1歳6か月を過ぎた幼児のことばの発達に関する相談を行う。保健相談所で実施。 平成28年度の相談実績は、延べ996人。 | 継続 | 延べ836人 | 延べ903人 | 保健予防課 |
| 183 | 3歳児心理相談 | 3歳児の気になる行動や子育ての問題に関する相談を行う。保健相談所で実施。 平成28年度の相談実績は、延べ601人。 | 継続 | 延べ664人 | 延べ660人 | 保健予防課 |
| 184 | こころの発達相談 | 各種健診及び相談から必要と認められる児童について、心理相談を行う。保健相談所で実施。 平成28年度の実績は、 個別相談:53回延べ324人 集団指導:71回延べ542人 | 継続 | 個別相談 54回 延べ106人 集団指導 125回 延べ795人 | 個別相談 54回 延べ131人 集団指導 132回 延べ865人 | 保健予防課 |
| 185 | 子ども家庭支援センターの専門相談 | 区内5か所にある子ども家庭支援センターにおいて、こどもの発育やことばの悩み、親子関係について等、専門家による相談を定期的実施。 | 継続 | 発達相談:69回 心理相談:249回 家族問題相談:193回 | 発達相談:74回 心理相談:276回 家族問題相談:218回 | 子ども家庭支援課 |

(2)療育・保育・就学前教育の充実

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|-------------|--|----|---|---|--------------|
| 186 | 障害児発達支援事業 | 就学前のこどもの発達について、専門的な相談や療育を行う。 江東区こども発達センター「CoCo」で実施している。 ・こども発達センター （塩浜福祉プラザ内） ・こども発達扇橋センター （障害者福祉センター内） 通園事業 1日定員 塩浜44人 扇橋41人 相談事業 延べ6,563人（平成28年度） | 充実 | ○こども発達センター ○こども発達扇橋センター 通園事業(1日定員) 塩浜:44人 扇橋:41人 相談事業 延べ7,293人 | ○こども発達センター ○こども発達扇橋センター 通園事業(1日定員) 塩浜:44人 扇橋:41人 相談事業 延べ4,411人 | 障害者施策課 |
| 187 | 障害児保育の充実 | 区では、要支援児保育審査会を設置し、障害児の入園の可否及び処遇を審査し、適切な障害児保育を実施。 平成28年度の公立保育園巡回指導対象児は111人(うち要支援認定児13人)。認可保育施設要支援認定児は58人、認可外保育施設要支援認定児は3人。 発達障害児の巡回指導のために、私立保育園及び認証保育所等への臨床心理士等の派遣補助を実施。平成28年度は、40施設、251人に対して実施。 また、平成29年度より重症心身障害児・医療的ケア児等を対象とした居宅訪問型保育事業を開始。 | 充実 | ・公立保育園巡回指導対象児は103人 ・公立要支援認定児は24人 ・私立、公設民営等認可保育施設要支援認定児は73人 ・認証保育所認定児は3人 ・私立・認証保育所における臨床心理士等の発達相談は、39施設255名に対して実施。 | ・公立保育園巡回指導対象児は100人 ・公立要支援認定児は26人 ・私立、公設民営等認可保育施設要支援認定児は96人 ・認証保育所認定児は3人 ・私立・認証保育所における臨床心理士等の発達相談は、32施設222名に対して実施。 | 保育計画課 保育課 |
| 188 | 幼稚園の障害児受け入れ | 幼稚園で、障害児を受け入れて幼稚園教育を実施。 平成28年度の就園相談における対象人数は、37人。 | 充実 | 就園相談 38人 | 就園相談 38人 | 教育支援課 |
| 189 | 児童発達支援 | 障害児が施設に通い、日常生活の基本的な動作や集団生活への適応訓練を受ける。 | 充実 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 190 | 居宅訪問型児童発達支援 | 通所支援を利用するための外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能を身につけるための支援を実施。 | 充実 | | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|---------------|---|----|----------------|----------------|--------|
| 191 | 障害児相談支援 | 発達状況に応じた専門的な相談、心のケア相談による親子支援を行い、適切な療育を促す。 | 充実 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |
| 192 | 児童発達支援センターの充実 | 身近な地域における通所機能のほか、保育所等訪問や相談支援などの地域支援を行う児童発達支援センターの整備を推進。 | 充実 | 設置2箇所 | 設置2箇所 | 障害者施策課 |
| 193 | 保育所等訪問支援 | 児童が集団生活を営む施設を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を実施。 | 充実 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |

(3) 特別支援教育体制の充実

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|-----------|--|----|--|--|-------|
| 194 | 義務教育の就学相談 | 教育委員会では、障害の種類・程度によって適切な教育を保障するための就学相談を実施。平成28年度の実績は358件。 | 充実 | 就学相談 364件 | 就学相談 493件 | 教育支援課 |
| 195 | 特別支援学級の設置 | 平成28年度は小学校6校に特別支援教室を開設。今後の特別支援教育のニーズや地区要素を踏まえ、特別支援学級の計画的な配置を行う。 平成28年度の実績 ・小学校の固定学級 （知的障害）12校 30学級187人 （聴覚障害）1校 1学級6人 （言語障害）1校 3学級47人 （情緒障害）4校16学級148人 ・小学校の特別支援教室 6校 22人 ・中学校の固定学級 （知的障害）6校18学級 120人 ・中学校の通級指導学級 （情緒障害）1校 6学級 52人 | 充実 | 小学校24校に特別支援教室設置完了。 ・小学校の固定学級 （知的障害） 12校・32学級・206人 ・小学校の通級指導学級 （聴覚障害） 1校・1学級・7人 （言語障害） 1校・3学級・49人 （情緒障害） 2校・8学級・74人 （特別支援教室） 24校・147人 ・中学校の固定学級 （知的障害） 6校・19学級・120人 ・中学校の通級指導学級 （情緒障害） 1校・6学級・57人 | 小学校全45校、義務教育学校前期課程1校に特別支援教室設置完了。 ・小学校の固定学級 （知的障害） 13校・37学級・227人 ・小学校の通級指導学級 （聴覚障害） 1校・1学級・8人 （言語障害） 1校・3学級・52人 （特別支援教室） 45校・221人 ・中学校の固定学級 （知的障害） 6校・17学級・115人 ・中学校の通級指導学級 （情緒障害） 1校・7学級・62人 | 教育支援課 |

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|------------|--|----|--|--|-------|
| 196 | 学習支援事業 | <p>通常学級に在籍する特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒に対し、区独自に学習支援員を配置し、個別学習支援を行うとともに、円滑な学級運営に寄与する。学習支援員は、主としてLD(学習障害)AD/HD(注意欠陥/多動性障害)・高機能自閉症等の発達障害を有する児童・生徒を対象として学習支援を行う。</p> <p>平成28年度の実績 学習支援員 小学校45校 中学校16校</p> | 充実 | <p>学習支援員 小学校 45学校 中学校 20学校</p> | <p>学習支援員 小学校 45学校 中学校 20学校 義務教育学校 1校</p> | 教育支援課 |
| 197 | 心身障害児等介助 | <p>区立小中学校「特別支援学級」及び幼稚園に対し、児童・生徒の安全確保等のため介助員を配置。また、通常学級に在籍する身体等に障害を有する児童・生徒の生活介助を行うため、認定就学者等介助員を配置している。</p> <p>平成28年度の実績 介助員 小学校62人 中学校27人 幼稚園56人 認定就学者等介助員 小学校19人 中学校1人</p> | 充実 | <p>・介助員 小学校 66人 中学校 28人 幼稚園 57人 ・認定就学者等介助員 小学校 15人 中学校 3人</p> | <p>・介助員 小学校 72人 中学校 26人 幼稚園 63人 ・認定就学者等介助員 小学校 29人 中学校 6人</p> | 教育支援課 |
| 198 | 小中学校就学奨励事業 | <p>特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品購入費等を支給する。</p> | 継続 | <p>特別支援学級 小学校 31人 中学校 22人 通級指導学級 小学校 86人 中学校 48人</p> <p>※通常学級対象者0人</p> | <p>特別支援学級 小学校 40人 中学校 20人 通級指導学級 小学校 67人 中学校 59人 通常学級対象者0人 小学校 2人 中学校 1人</p> | 学務課 |

(4) 放課後対策の充実

| No. | 事業名 | 事業内容及び平成28年度実績など | 目標 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 担当課 |
|-----|-------------------|---|----|--|--|--------|
| 199 | 学童クラブにおける障害児の受け入れ | 学童クラブに障害児を受け入れる場合、巡回指導員による指導や、私立学童クラブに対して障害児を受け入れる場合に補助対象指導員分として補助金の加算を行う。 平成28年度に障害児を受け入れた学童クラブは、16か所 36人。 | 継続 | 障害児を受け入れた学童クラブ 15か所 42人 | 障害児を受け入れた学童クラブ 11か所 18人 | 地域教育課 |
| 200 | 放課後子どもプラン | 後や夏休みなどに、児童が安心安全に過ごせる居場所を提供する。自主的な学びの場・遊びの場を提供するA登録と、学童クラブと同様に就労世帯向け等に生活の場を提供するB登録の二つを設置している。 A登録は、1年生から6年生を対象。B登録は、1年生から3年生までと、障害のある4年生から6年生(特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級と特別支援学校に在籍)が対象。 平成28年度で、障害児を受け入れたA登録は33か所192人、B登録は23か所51人 | 継続 | 障害児の受入れ実績 A登録 37か所 191人 B登録 27か所 49人 | 障害児の受入れ実績 A登録 33か所 184人 B登録 20ヶ所 41人 | 地域教育課 |
| 201 | 放課後等デイサービス | 学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進。 | 充実 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害福祉計画の実績報告を参照 | 障害者支援課 |

江東区障害福祉計画・障害児福祉計画の 実績報告

江東区障害者計画等推進協議会

《 目 次 》

| | |
|----------------------|---|
| 障害福祉サービス等の実績報告 | 1 |
| 地域生活支援事業の実績報告 | 4 |
| 江東区通所支援施設等の状況 | 6 |

令和元年8月20日
福祉部障害者施策課

障害福祉サービス等の実績報告

(月間利用実績)

| サービス名 | | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | | 平成30年度 | | |
|-----------|-----------------|------------|------------|--------|------------|------------|--------|------------|------------|--------|------------|------------|--------|
| | | 計画見込量 | 平均値 | 達成率 |
| 訪問系サービス | 居宅介護等 総利用時間数 | 19,917 時間分 | 19,714 時間分 | 99.0% | 20,488 時間分 | 20,506 時間分 | 100.1% | 21,089 時間分 | 21,011 時間分 | 99.6% | 22,364 時間分 | 21,365 時間分 | 95.5% |
| | | 716 人 | 743 人 | 103.8% | 746 人 | 768 人 | 102.9% | 778 人 | 806 人 | 103.6% | 847 人 | 837 人 | 98.8% |
| | 居宅介護 | | 時間分 | | | 時間分 | | 8,031 時間分 | | | 8,217 時間分 | | |
| | 重度訪問介護 | | 時間分 | | | 時間分 | | 9,551 時間分 | | | 9,635 時間分 | | |
| | 同行援護 | | 時間分 | | | 時間分 | | 3,426 時間分 | | | 3,512 時間分 | | |
| | 行動援護 | | 時間分 | | | 時間分 | | 3 時間分 | | | 1 時間分 | | |
| | 重度障害者等包括支援 | | 時間分 | | | 時間分 | | 0 時間分 | | | 0 時間分 | | |
| 日中活動系サービス | 生活介護 | 12,700 人日分 | 12,474 人日分 | 98.2% | 12,960 人日分 | 12,769 人日分 | 98.5% | 13,220 人日分 | 13,919 人日分 | 105.3% | 13,452 人日分 | 14,036 人日分 | 104.3% |
| | | 635 人 | 649 人 | 102.2% | 648 人 | 665 人 | 102.6% | 661 人 | 687 人 | 103.9% | 708 人 | 734 人 | 103.7% |
| | 自立訓練(機能訓練) | 52 人日分 | 62 人日分 | 119.2% | 52 人日分 | 46 人日分 | 88.5% | 52 人日分 | 46 人日分 | 88.5% | 64 人日分 | 41 人日分 | 64.1% |
| | | 4 人 | 4 人 | 100.0% | 4 人 | 3 人 | 75.0% | 4 人 | 3 人 | 75.0% | 4 人 | 3 人 | 75.0% |
| | 自立訓練(生活訓練) | 920 人日分 | 721 人日分 | 78.4% | 1,040 人日分 | 669 人日分 | 64.3% | 1,120 人日分 | 671 人日分 | 59.9% | 810 人日分 | 355 人日分 | 43.8% |
| | | 46 人 | 30 人 | 65.2% | 52 人 | 37 人 | 71.2% | 56 人 | 37 人 | 66.1% | 45 人 | 20 人 | 44.4% |

| サービス名 | | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | | 平成30年度 | | |
|-----------|------------|------------|------------|--------|------------|------------|--------|------------|------------|--------|------------|------------|--------|
| | | 計画見込量 | 平均値 | 達成率 |
| 日中活動系サービス | 就労移行支援 | 1,921 人日分 | 2,173 人日分 | 113.1% | 2,040 人日分 | 2,349 人日分 | 115.1% | 2,176 人日分 | 2,362 人日分 | 108.5% | 2,656 人日分 | 2,283 人日分 | 86.0% |
| | | 113 人 | 140 人 | 123.9% | 120 人 | 150 人 | 125.0% | 128 人 | 154 人 | 120.3% | 166 人 | 144 人 | 86.7% |
| | 就労継続支援(A型) | 738 人日分 | 963 人日分 | 130.5% | 792 人日分 | 1,360 人日分 | 171.7% | 828 人日分 | 1,619 人日分 | 195.5% | 1,980 人日分 | 1,486 人日分 | 75.1% |
| | | 41 人 | 56 人 | 136.6% | 44 人 | 80 人 | 181.8% | 46 人 | 90 人 | 195.7% | 110 人 | 84 人 | 76.4% |
| | 就労継続支援(B型) | 11,952 人日分 | 10,976 人日分 | 91.8% | 12,608 人日分 | 11,339 人日分 | 89.9% | 13,344 人日分 | 11,593 人日分 | 86.9% | 11,895 人日分 | 11,550 人日分 | 97.1% |
| | | 747 人 | 728 人 | 97.5% | 788 人 | 751 人 | 95.3% | 834 人 | 764 人 | 91.6% | 793 人 | 759 人 | 95.7% |
| | 就労定着支援 | | | | | | | | | | 49 人 | 20 人 | 40.8% |
| | 療養介護 | 56 人 | 59 人 | 105.4% | 56 人 | 61 人 | 108.9% | 56 人 | 62 人 | 110.7% | 61 人 | 62 人 | 101.6% |
| | 短期入所(福祉型) | 779 人日分 | 1,168 人日分 | 149.9% | 779 人日分 | 1,361 人日分 | 174.7% | 798 人日分 | 1,801 人日分 | 225.7% | 1,932 人日分 | 2,082 人日分 | 107.8% |
| | | 41 人 | 57 人 | 139.0% | 41 人 | 67 人 | 163.4% | 42 人 | 87 人 | 207.1% | 92 人 | 119 人 | 129.3% |
| 短期入所(医療型) | 77 人日分 | 67 人日分 | 87.0% | 77 人日分 | 53 人日分 | 68.8% | 77 人日分 | 67 人日分 | 87.0% | 72 人日分 | 70 人日分 | 97.2% | |
| | 11 人 | 10 人 | 90.9% | 11 人 | 10 人 | 90.9% | 11 人 | 12 人 | 109.1% | 12 人 | 10 人 | 83.3% | |
| 居住系サービス | 自立生活援助 | | | | | | | | | 5 人 | 0 人 | 0.0% | |
| | 共同生活援助 | 336 人 | 332 人 | 98.8% | 364 人 | 347 人 | 95.3% | 405 人 | 353 人 | 87.2% | 379 人 | 368 人 | 97.1% |
| | 施設入所支援 | 289 人 | 299 人 | 103.5% | 289 人 | 302 人 | 104.5% | 289 人 | 302 人 | 104.5% | 307 人 | 303 人 | 98.7% |
| 相談支援 | 計画相談支援 | 426 人 | 165 人 | 38.7% | 402 人 | 211 人 | 52.5% | 424 人 | 256 人 | 60.4% | 253 人 | 311 人 | 122.9% |
| | 地域移行支援 | 5 人 | 3 人 | 60.0% | 6 人 | 3 人 | 50.0% | 7 人 | 4 人 | 57.1% | 6 人 | 5 人 | 83.3% |
| | 地域定着支援 | 3 人 | 3 人 | 100.0% | 4 人 | 3 人 | 75.0% | 5 人 | 4 人 | 80.0% | 5 人 | 4 人 | 80.0% |

| サービス名 | | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | | 平成30年度 | | |
|------------|-------------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|
| | | 計画見込量 | 平均値 | 達成率 |
| 児童福祉法のサービス | 児童発達支援 | 2,385 人日分 | 2,473 人日分 | 103.7% | 2,490 人日分 | 2,576 人日分 | 103.5% | 2,580 人日分 | 3,195 人日分 | 123.8% | 3,234 人日分 | 3,581 人日分 | 110.7% |
| | | 477 人 | 482 人 | 101.0% | 498 人 | 485 人 | 97.4% | 516 人 | 520 人 | 100.8% | 539 人 | 705 人 | 130.8% |
| | 医療型児童発達支援 | 24 人日分 | 8 人日分 | 33.3% | 24 人日分 | 11 人日分 | 45.8% | 24 人日分 | 13 人日分 | 54.2% | 20 人日分 | 20 人日分 | 100.0% |
| | | 4 人 | 2 人 | 50.0% | 4 人 | 4 人 | 100.0% | 4 人 | 4 人 | 100.0% | 5 人 | 7 人 | 140.0% |
| | 放課後等デイサービス | 3,680 人日分 | 4,364 人日分 | 118.6% | 3,870 人日分 | 5,617 人日分 | 145.1% | 4,080 人日分 | 6,656 人日分 | 163.1% | 7,332 人日分 | 7,350 人日分 | 100.2% |
| | | 368 人 | 397 人 | 107.9% | 387 人 | 507 人 | 131.0% | 408 人 | 567 人 | 139.0% | 611 人 | 643 人 | 105.2% |
| | 保育所等訪問支援 | 52 人日分 | 46 人日分 | 88.5% | 74 人日分 | 57 人日分 | 77.0% | 96 人日分 | 46 人日分 | 47.9% | 83 人日分 | 27 人日分 | 32.5% |
| | | 26 人 | 35 人 | 134.6% | 37 人 | 47 人 | 127.0% | 48 人 | 45 人 | 93.8% | 55 人 | 27 人 | 49.1% |
| | 居宅訪問型児童発達支援 | 人日分 | 人日分 | | 人日分 | 人日分 | | 人日分 | 人日分 | | 12 人日分 | 0 人日分 | 0.0% |
| | | 人 | 人 | | 人 | 人 | | 人 | 人 | | 3 人 | 0 人 | 0.0% |
| 障害児相談支援 | 198 人 | 110 人 | 55.6% | 210 人 | 123 人 | 58.6% | 220 人 | 129 人 | 58.6% | 141 人 | 148 人 | 105.0% | |

注) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスの実績値(各月の平均値)となっています。

| サービス名 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | | 平成30年度 | | |
|-------------------------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|
| | 計画見込量 | 実績数 | 達成率 |
| (1)理解促進研修・啓発事業 | 有 | 有 | | 有 | 有 | | 有 | 有 | | 有 | 有 | |
| (2)自発的活動支援事業 | 有 | 有 | | 有 | 有 | | 有 | 有 | | 有 | 有 | |
| (3)相談支援事業 | | | | | | | | | | | | |
| ア 障害者相談支援事業(実施箇所数) | 9 | 9 | 100.0% | 9 | 9 | 100.0% | 9 | 9 | 100.0% | 9 | 9 | 100.0% |
| イ 基幹相談支援センター等機能強化事業 | 有 | 有 | | 有 | 有 | | 有 | 有 | | 有 | 有 | |
| ウ 住宅入居等支援事業 | 有 | 無 | | 有 | 無 | | 有 | 無 | | 有 | 有 | |
| (4)成年後見制度利用支援事業 | 2 | 1 | 50.0% | 2 | 3 | 150.0% | 2 | 6 | 300.0% | 2 | 6 | 300.0% |
| (5)成年後見制度法人後見支援事業 | 有 | 有 | | 有 | 有 | | 有 | 有 | | 有 | 有 | |
| (6)意思疎通支援事業 | | | | | | | | | | | | |
| ア 手話通訳者派遣事業(実利用者数) | 137 | 184 | 134.3% | 140 | 160 | 114.3% | 143 | 163 | 114.0% | 172 | 162 | 94.2% |
| イ 要約筆記者派遣事業(実利用者数) | 8 | 7 | 87.5% | 8 | 8 | 100.0% | 8 | 8 | 100.0% | 8 | 5 | 62.5% |
| ウ 手話通訳者設置事業(設置数) | 2 | 2 | 100.0% | 2 | 2 | 100.0% | 2 | 2 | 100.0% | 2 | 2 | 100.0% |
| (7)日常生活用具給付等事業(件数) | | | | | | | | | | | | |
| ア 日常生活用具 | 246 | 242 | 98.4% | 246 | 314 | 127.6% | 246 | 339 | 137.8% | 346 | 314 | 90.8% |
| イ 排せつ管理支援用具(ストマ) | 7,005 | 7,987 | 114.0% | 7,005 | 8,376 | 119.6% | 7,005 | 7,481 | 106.8% | 9,025 | 8,353 | 92.6% |
| ウ 居宅生活動作補助用具(住宅改修) | 9 | 11 | 122.2% | 9 | 14 | 155.6% | 9 | 10 | 111.1% | 18 | 12 | 66.7% |
| (8)手話奉仕員養成研修事業(協力員登録者数) | 194 | 191 | 98.5% | 196 | 181 | 92.3% | 199 | 181 | 91.0% | 184 | 181 | 98.4% |

| サービス名 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | | 平成30年度 | | |
|-----------------------------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|
| | 計画見込量 | 実績数 | 達成率 |
| (9)移動支援事業 | | | | | | | | | | | | |
| 利用者数 | 383 | 443 | 115.7% | 401 | 490 | 122.2% | 420 | 516 | 122.9% | 552 | 560 | 101.4% |
| 延べ利用時間数(月間の平均時間) | 4,217 | 5,045 | 119.6% | 4,416 | 5,739 | 130.0% | 4,625 | 6,017 | 130.1% | 6,624 | 6,781 | 102.4% |
| (10)地域活動支援センター機能強化事業 | | | | | | | | | | | | |
| 実施箇所数 | 4 | 4 | 100.0% | 4 | 4 | 100.0% | 4 | 4 | 100.0% | 4 | 4 | 100.0% |
| 利用者数 | 1,114 | 1,140 | 102.3% | 1,124 | 1,380 | 122.8% | 1,134 | 1,518 | 133.9% | 1,420 | 1,560 | 109.9% |
| (11)その他の事業 | | | | | | | | | | | | |
| 訪問入浴サービス事業(実利用者数) | 28 | 25 | 89.3% | 28 | 27 | 96.4% | 28 | 25 | 89.3% | 27 | 28 | 103.7% |
| 更生訓練費給付事業(実利用者数) | 14 | 17 | 121.4% | 14 | 26 | 185.7% | 14 | 27 | 192.9% | 21 | 21 | 100.0% |
| 社会参加促進事業 | | | | | | | | | | | | |
| 点字・声の広報等発行事業 | | | | | | | | | | | | |
| 点字版広報製作部数 | 48 | 45 | 93.8% | 48 | 44 | 91.7% | 48 | 44 | 91.7% | 45 | 42 | 93.3% |
| 声の広報製作部数 | 107 | 100 | 93.5% | 107 | 99 | 92.5% | 107 | 92 | 86.0% | 96 | 91 | 94.8% |
| カセットテープ版 | | 22 | | | 20 | | | 18 | | | 17 | |
| CD版 | | 38 | | | 38 | | | 33 | | | 32 | |
| デージー版 | | 40 | | | 41 | | | 41 | | | 42 | |
| 自動車運転教習費助成事業(利用者数) | 2 | 4 | 200.0% | 2 | 2 | 100.0% | 2 | 1 | 50.0% | 2 | 0 | 0.0% |
| 自動車改造費助成事業(利用者数) | 7 | 6 | 85.7% | 7 | 6 | 85.7% | 7 | 9 | 128.6% | 6 | 8 | 133.3% |

江東区 通所支援施設等 一覧

平成31年4月1日現在

| | 施設名 | 種別 | 定員 | 設置運営 | 移行・新規開設日 | 所在地 |
|----|--------------|------------|------------|------|-----------|----------------------|
| 1 | 江東区塩浜福祉園 | 生活介護 | 40 | 公設民営 | 平成19年4月1日 | 塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ1F |
| 2 | 江東区東砂福祉園 | 生活介護 | 30 | 公設民営 | 平成19年4月1日 | 東砂3-30-6 東砂福祉プラザ1・2F |
| 3 | 江東区亀戸福祉園 | 生活介護 | 60 | 公設民営 | 平成19年4月1日 | 亀戸9-6-29 |
| 4 | 江東区あすなろ作業所 | 就労継続支援(B型) | 60 | 公設民営 | 平成19年4月1日 | 東砂3-30-6 東砂福祉プラザ2・3F |
| 5 | 江東区第二あすなろ作業所 | 生活介護 | 23 | 公設民営 | 平成19年4月1日 | 毛利2-1-14 |
| | | 就労継続支援(B型) | 42 | | | |
| 6 | 江東区障害者福祉センター | 生活介護(I) | 24 | 公設民営 | 平成25年4月1日 | 扇橋3-7-2 |
| | | 生活介護(II) | 30 | | | |
| | | 就労継続支援(B型) | 26 | | | |
| 7 | 第三あすなろ作業所 | 就労継続支援(B型) | 60 | 民設民営 | 平成19年4月1日 | 南砂4-3-10 |
| 8 | ワークセンターつばさ | 就労移行支援 | 15 | 民設民営 | 平成19年4月1日 | 佐賀2-7-4 |
| | | 就労継続支援(B型) | 35 | | | |
| 9 | 若竹作業所 | | 40 | 民設民営 | 平成21年4月1日 | 塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ4F |
| | | (分室) | 就労継続支援(B型) | | | 20 |
| 10 | 高齢障害者通所施設さくら | | 20 | 民設民営 | 平成26年4月1日 | 塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ3F |
| | | (分室) | 就労継続支援(B型) | | | 20 |

| | 施設名 | 種別 | 定員 | 設置運営 | 移行・新規開設日 | 所在地 |
|----|----------------|------------|----|------|------------|---------------------------|
| 11 | ゆめ工房 | 就労継続支援(B型) | 30 | 民設民営 | 平成19年4月1日 | 北砂1-14-4 1F |
| 12 | ゆめ工房北砂 | 就労継続支援(B型) | 25 | 民設民営 | 平成19年4月1日 | 北砂1-14-4 2F |
| 13 | ふれあい工房 | 就労継続支援(B型) | 20 | 民設民営 | 平成22年4月1日 | 千石2-2-5 |
| 14 | ネットワークゆめ工房 | 生活介護 | 10 | 民設民営 | 平成23年4月1日 | 北砂1-17-4 稲見北砂ハイツ1F |
| | | 就労継続支援(B型) | 10 | | | |
| 15 | ドリームクラブハウス | 就労継続支援(B型) | 20 | 民設民営 | 平成24年4月1日 | 北砂1-15-8 2F |
| 16 | ドリーム第2 (分室) | 就労継続支援(B型) | 20 | 民設民営 | 平成23年4月1日 | 東砂6-20-7 1F |
| | | 就労継続支援(B型) | 15 | | 平成25年4月1日 | 東砂5-16-3 1F |
| 17 | のびのび共同作業所 大地 | 生活介護 | 40 | 民設民営 | 平成19年4月1日 | 塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ3・4F |
| 18 | のびのび共同作業所 第2大地 | 生活介護 | 20 | 民設民営 | 平成25年12月1日 | 北砂7-9-1 太陽ベニヤビル1・2F |
| 19 | のびのび共同作業所 青空 | 生活介護 | 20 | 民設民営 | 平成19年4月1日 | 南砂3-5-14 OK. BLDG-II 2・3F |
| 20 | のびのび共同作業所 大河 | 生活介護 | 10 | 民設民営 | 平成30年4月1日 | 南砂3-5-14 OK. BLDG-II 4・5F |
| | | 就労継続支援(B型) | 10 | | 平成22年4月1日 | |
| 21 | のびのび作業所エコ | 就労移行支援 | 6 | 民設民営 | 平成19年4月1日 | 北砂3-22-20 |
| | | 就労継続支援(B型) | 14 | | 平成20年4月1日 | |
| 22 | のびのび給食センター | 就労移行支援 | 6 | 民設民営 | 平成26年4月1日 | 大島6-1-4-109・110・111 |
| | | 就労継続支援(B型) | 14 | | | |

| | 施設名 | 種別 | 定員 | 設置運営 | 移行・新規開設日 | 所在地 |
|----|---------------------------|------------|----|------|------------|--------------------------|
| 23 | のびのび作業所フーズ | 就労継続支援(B型) | 20 | 民設民営 | 平成26年4月1日 | 大島8-32-13 マヒコビル1・2F |
| | | 生活介護 | 20 | | 平成28年1月1日 | |
| 24 | 自立センターあけぼの (分室) | 就労継続支援(B型) | 10 | 民設民営 | 平成23年4月1日 | 枝川2-3-7 アライビル1・2F |
| | | 生活介護 | 15 | | | 塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ3F |
| 25 | サンフラワーワーキング | 就労継続支援(B型) | 20 | 民設民営 | 平成20年10月1日 | 大島1-6-9 |
| 26 | ソフトパワー | 就労継続支援(B型) | 20 | 民設民営 | 平成20年10月1日 | 亀戸4-38-4 GSハイム亀戸マンション101 |
| 27 | コミュニティワークT&K | 就労継続支援(B型) | 20 | 民設民営 | 平成27年11月1日 | 大島8-32-9 |
| 28 | オアシス・プラス | 就労継続支援(B型) | 20 | 民設民営 | 平成19年6月1日 | 白河4-7-2 |
| 29 | ピアワーク・オアシス | 就労移行支援 | 6 | 民設民営 | 平成25年4月1日 | 毛利1-7-3 田中ビル |
| | | 就労定着支援 | 無 | | 平成22年4月1日 | |
| | | 就労継続支援(B型) | 20 | | | |
| 30 | コム・オアシス | 就労継続支援(B型) | 20 | 民設民営 | 平成24年4月1日 | 南砂3-4-6 |
| 31 | すこやか作業所 | 就労継続支援(B型) | 20 | 民設民営 | 平成25年4月1日 | 大島4-1-6-146 |
| 32 | 新生したまち作業所 | 就労継続支援(B型) | 20 | 民設民営 | 平成25年4月1日 | 平野3-7-4 オーク・ミュージラル201 |
| 33 | らふあえる | 就労継続支援(B型) | 20 | 民設民営 | 平成23年5月1日 | 木場6-10-6TKYビル5F |
| 34 | ティービーエスオペレーション東陽町就労支援センター | 就労移行支援 | 20 | 民設民営 | 平成25年7月1日 | 東陽2-4-46 ASKビル5F |
| 35 | TBSOP就労定着支援センター | 就労定着支援 | 無 | 民設民営 | 平成30年10月1日 | 東陽2-4-46 ASKビル5F |

| | 施設名 | 種別 | 定員 | 設置運営 | 移行・新規開設日 | 所在地 |
|----|----------------------------|------------|----|------|------------|---------------------------|
| 36 | ティービーエスオペレーション門前仲町就労支援センター | 就労移行支援 | 20 | 民設民営 | 平成27年12月1日 | 富岡2-6-13 GOWA富岡2F |
| 37 | エコミラ江東 | 就労継続支援(A型) | 20 | 民設民営 | 平成27年3月1日 | 潮見1-29-7 |
| 38 | ふれんど しおはま | 生活介護 | 20 | 民設民営 | 平成27年4月1日 | 塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ3F |
| 39 | ヒューマングロー亀戸 | 就労継続支援(A型) | 20 | 民設民営 | 平成28年4月1日 | 亀戸1-31-7 亀戸センタービル5F |
| 40 | ヒューマングロー錦糸町 | 就労継続支援(A型) | 20 | 民設民営 | 平成28年4月1日 | 毛利1-21-2 錦糸町フォディアビル2F |
| 41 | ライフアーク北砂 | 就労継続支援(A型) | 20 | 民設民営 | 平成28年4月1日 | 北砂2-15-31 山東ビル2F |
| 42 | ティオ森下 | 就労移行支援 | 20 | 民設民営 | 平成29年4月1日 | 森下2-18-2センテナリー森下2F |
| | | 就労定着支援 | 無 | 民設民営 | 平成30年5月1日 | |
| 43 | 就労移行支援事業所かがやく学び舎 | 就労移行支援 | 20 | 民設民営 | 平成29年12月1日 | 亀戸6-58-15 ダンディリオン亀戸駅前ビル2F |
| 44 | Smile Lab Tokyo | 就労継続支援(B型) | 20 | 民設民営 | 平成30年3月1日 | 木場1-4-5 イマス木場ビル5B |
| 45 | フロンティアリンク 東京木場キャリアセンター | 就労移行支援 | 20 | 民設民営 | 平成30年4月1日 | 木場6-10-6 TKYビル4F |
| 46 | Rainbow Home | 就労継続支援(B型) | 20 | 民設民営 | 平成30年4月1日 | 猿江1-3-3 石上ビル1F |
| 47 | manaby大島駅前事業所 | 就労移行支援 | 20 | 民設民営 | 平成30年9月1日 | 大島5-7-5 ヤマキビル601 |
| 48 | 東京都立東部療育センター | 生活介護 | 30 | 公設民営 | 平成24年4月1日 | 新砂3-3-25 |
| | | 医療型児童発達支援 | 5 | | 平成24年4月1日 | |
| 49 | 江東区こども発達センター | 児童発達支援 | 44 | 公設民営 | 平成19年4月1日 | 塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ1F |
| | 江東区こども発達扇橋センター (分室) | 児童発達支援 | 41 | | 平成20年4月1日 | 扇橋3-7-2 障害者福祉センター1F |

| | 施設名 | 種別 | 定員 | 設置運営 | 移行・新規開設日 | 所在地 |
|----|---------------|------------|-----------|------|-----------|----------------------|
| 50 | まつぼっくり子ども教室 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成25年4月1日 | 猿江2-9-5 2・3F |
| 51 | 第2まつぼっくり子ども教室 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成25年4月1日 | 海辺3-7 シャリオビル1F |
| 52 | さくらんぼ子ども教室 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成25年4月1日 | 扇橋3-3-7 宮内ビル1・2F |
| 53 | 乳幼児親子教室 | 児童発達支援 | 20 | 民設民営 | 平成25年4月1日 | 猿江1-18-9-204 |
| | | 放課後等デイサービス | 20 | | | |
| 54 | 第2乳幼児親子教室 | 児童発達支援 | 10 | 民設民営 | 平成25年4月1日 | 住吉1-8-18 住吉ビル1F |
| | | 放課後等デイサービス | 10 | | | |
| 55 | 第3親子教室うみべ | 児童発達支援 | 10 | 民設民営 | 平成23年4月1日 | 海辺4-12 第二ユーエスビル101 |
| | | 放課後等デイサービス | 10 | | | |
| 56 | こぴあクラブ | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成25年4月1日 | 冬木6-20 |
| 57 | 第2こぴあクラブ | 放課後等デイサービス | 18 | 民設民営 | 平成25年4月1日 | 亀戸6-48-5 |
| | | | (重心) 5 | | | |
| 58 | 第3こぴあクラブ | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成28年4月1日 | 枝川1-11-16 |
| | | | (重心) 5 | | | |
| 59 | たんぽぽクラブ | 放課後等デイサービス | 20 | 民設民営 | 平成25年4月1日 | 石島5-7 深川ビル1F |
| 60 | 南砂ぞうさんクラブ | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成25年4月1日 | 南砂2-28-3 ラズフィス東陽町201 |

| | 施設名 | 種別 | 定員 | 設置運営 | 移行・新規開設日 | 所在地 |
|----|-----------------|------------|----|------|------------|----------------------------|
| 61 | スマートキッズプラス西大島 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成24年5月1日 | 大島1-30-4 L-TOWER3F |
| 62 | スマートキッズプラス門前仲町 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成24年7月1日 | 永代2-23-1 内山ビル2F |
| 63 | スマートキッズプラス大島 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成24年12月1日 | 大島5-45-9 ライオンズステーションプラザ201 |
| 64 | スマートキッズジュニア亀戸 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成25年2月1日 | 亀戸1-31-7 亀戸センタービル4F |
| 65 | スマートキッズプラス豊洲 | 児童発達支援 | 10 | 民設民営 | 平成26年1月1日 | 枝川2-15-2 大岩ビル1F |
| | | 放課後等デイサービス | 10 | | 平成25年4月1日 | |
| 66 | スマートキッズプラス住吉 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成26年4月1日 | 住吉2-7-14 國谷ビル201 |
| 67 | スマートキッズジュニア門前仲町 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成27年1月1日 | 佐賀1-9-7 原田ビル2F |
| 68 | スマートキッズプラス木場公園 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成27年4月1日 | 平野4-12-2 坂戸ビル1F |
| 69 | スマートキッズプラス東雲 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成27年6月1日 | 東雲1-6-23 スクエア1623 201号室 |

| | 施設名 | 種別 | 定員 | 設置運営 | 移行・新規開設日 | 所在地 |
|----|-----------------------|------------|----|------|------------|------------------------|
| 70 | LITALICOジュニア門前仲町教室 | 児童発達支援 | 10 | 民設民営 | 平成26年7月1日 | 福住1-17-8 東亜門前仲町ビル4F |
| 71 | コラゾン清澄白河 | 児童発達支援 | 10 | 民設民営 | 平成27年4月1日 | 白河2-8-5 三栄ビル4F |
| | | 放課後等デイサービス | 10 | | | |
| 72 | コラゾン東陽町 | 児童発達支援 | 10 | 民設民営 | 平成27年10月1日 | 東陽3-26-7 東陽大経ビル2F |
| | | 放課後等デイサービス | 10 | | | |
| 73 | コラゾン江東住吉 | 児童発達支援 | 10 | 民設民営 | 平成28年12月1日 | 千田7-17 大塚ビル1F |
| | | 放課後等デイサービス | 10 | | | |
| 74 | リエゾン門前仲町 | 児童発達支援 | 10 | 民設民営 | 平成29年4月1日 | 門前仲町1-9-5 門前仲町ビル2F |
| 75 | らいおんハート遊びリテーション児童デイ北砂 | 児童発達支援 | 10 | 民設民営 | 平成27年4月1日 | 北砂5-20 7号棟第101号室 |
| | | 放課後等デイサービス | 10 | | | |
| 76 | 放課後等デイサービス 大夢 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成27年7月1日 | 辰巳1-2-9-102 |
| 77 | このこのリーフ亀戸 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成27年12月1日 | 亀戸7-3-7 伊藤ビル1F |
| 78 | このこのリーフ亀戸第2 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成29年4月1日 | 亀戸4-11-9AHAVAビル2F |
| 79 | 児童デイサービス スマイル江東 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成28年1月1日 | 新大橋2-15-3 飯田ビル1F |
| 80 | こぱんはうすさくら 亀戸教室 | 児童発達支援 | 10 | 民設民営 | 平成28年3月1日 | 亀戸9-19-7 日商岩井亀戸マンション1F |
| | | 放課後等デイサービス | 10 | | | |

| | 施設名 | 種別 | 定員 | 設置運営 | 移行・新規開設日 | 所在地 |
|----|-------------------------|------------|----|------|------------|-------------------------|
| 81 | みらいキッズ | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成28年6月1日 | 永代2-34-11 |
| 82 | みらいキッズ東陽町 | 児童発達支援 | 10 | 民設民営 | 平成29年3月1日 | 石島9-14 シャンテ石島1F |
| | | 放課後等デイサービス | 10 | | | |
| 83 | 障害児保育園ヘレン東雲（重心） | 児童発達支援 | 5 | 民設民営 | 平成29年6月1日 | 東雲2-1-22 キャッスルビル東雲1F |
| 84 | 放課後等デイサービス GRIP キッズ 東砂校 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成29年9月1日 | 東砂7-9-10 |
| 85 | みらいキッズ清澄白河 | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成30年7月1日 | 佐賀2-3-8 西村ビル1階 |
| 86 | ハッピートライアングル亀戸 | 児童発達支援 | 10 | 民設民営 | 平成31年1月1日 | 亀戸1-43-8 |
| | | 放課後等デイサービス | | | | |
| 87 | たすきっず | 放課後等デイサービス | 10 | 民設民営 | 平成31年1月1日 | 大島2-35-10 操ビル202号室 |
| 88 | ステップ | 地域活動支援センター | 20 | 民設民営 | 平成19年4月1日 | 東陽3-16-12 |
| 89 | ウィル・オアシス | 地域活動支援センター | 20 | 民設民営 | 平成20年10月1日 | 住吉1-17-20 住吉ビル4F |
| 90 | ロータス | 地域活動支援センター | 20 | 民設民営 | 平成22年4月1日 | 大島5-10-10 セントラルプラザ大島101 |

※こども発達センター、こども発達扇橋センターについては、()書きで在籍人数の上限を記載。地域活動支援センターは登録者数を記載。

江東区障害者福祉施設の状況

| 施設の種別 | 平成27年度実績 | | 平成28年度実績 | | 平成29年度実績 | | 平成30年度実績 | | 備考 |
|--------------------|----------|-----|----------|-----|----------|-----|----------|-----|----|
| | 施設数 | 定員 | 施設数 | 定員 | 施設数 | 定員 | 施設数 | 定員 | |
| 障害者通所支援施設 | | | | | | | | | |
| 生活介護 | 15 | 397 | 13 | 387 | 15 | 412 | 15 | 412 | |
| 就労継続支援(A型) | 2 | 10 | 5 | 110 | 5 | 100 | 4 | 80 | |
| 就労継続支援(B型) | 29 | 700 | 29 | 700 | 31 | 731 | 31 | 731 | |
| 就労移行支援 | 8 | 89 | 10 | 133 | 10 | 155 | 10 | 153 | |
| 障害児通所施設 | | | | | | | | | |
| 医療型児童発達支援 | 1 | 5 | 1 | 5 | 1 | 5 | 1 | 5 | |
| 児童発達支援 | 12 | 195 | 15 | 235 | 15 | 220 | 16 | 230 | |
| 放課後等デイサービス | 27 | 314 | 33 | 380 | 34 | 379 | 35 | 388 | |
| 地域活動支援センター | | | | | | | | | |
| 地域活動支援センター (Ⅰ型) | 3 | 60 | 3 | 60 | 3 | 60 | 3 | 60 | |
| 地域活動支援センター (Ⅱ型) | 1 | 30 | 1 | 30 | 1 | 30 | 1 | 30 | |
| 居住系施設 | | | | | | | | | |
| グループホーム | 42 | 228 | 41 | 222 | 39 | 216 | 36 | 203 | |
| 宿泊型自立訓練 | 1 | 30 | 1 | 30 | 1 | 30 | 1 | 30 | |

江東区障害者実態調査 設問の前回調査からの構成変更について

<障害者本人への調査>

1. 【2 仕事や学校生活について】設問構造の変更

<前回調査> ※発達/重症心身障害除く

| 設問 | 回答選択肢 | 追加質問 |
|------------|-------------------------|-----------|
| 設問：普通の過ごし方 | 外で働いている (1-2) | 困っていること |
| | 福祉就労 (5-8) | 今後の目標 |
| | 未就学/小中学校 (9-12) | 困っていること |
| | 特別支援学校・高校・大学・専門 (13-14) | 卒業後の進路 |
| | 特に何もしていない (17) | 何もしていない理由 |

※ID3：自宅で働いている/ID4：自宅で家事・育児/ ID15：職業訓練・就職活動・受験勉強には、何も聞いていない

<調査(案)>

| 設問 | 回答選択肢 | 追加質問① | 追加質問② |
|------------|-------------------------|---------|-----------|
| 設問：普通の過ごし方 | 外で働いている (1-2+3) | 困っていること | 今後の目標(進路) |
| | 福祉就労 (5-8) | | |
| | 自宅で家事・育児 (4) | | |
| | 未就学/小中学校 (9-12) | | |
| | 特別支援学校・高校・大学・専門 (13-14) | | |
| | 職業訓練・就職活動・受験勉強 (15) | | |
| | 特に何もしていない (17) | | |

- 前回調査では、回答選択肢によって追加の質問がばらばらとなっていた。

↓

- 今回調査では、障害の種別/回答選択肢に関わらず、「困っていること」/「今後の目標」をすべての回答者に聞く構成とする。

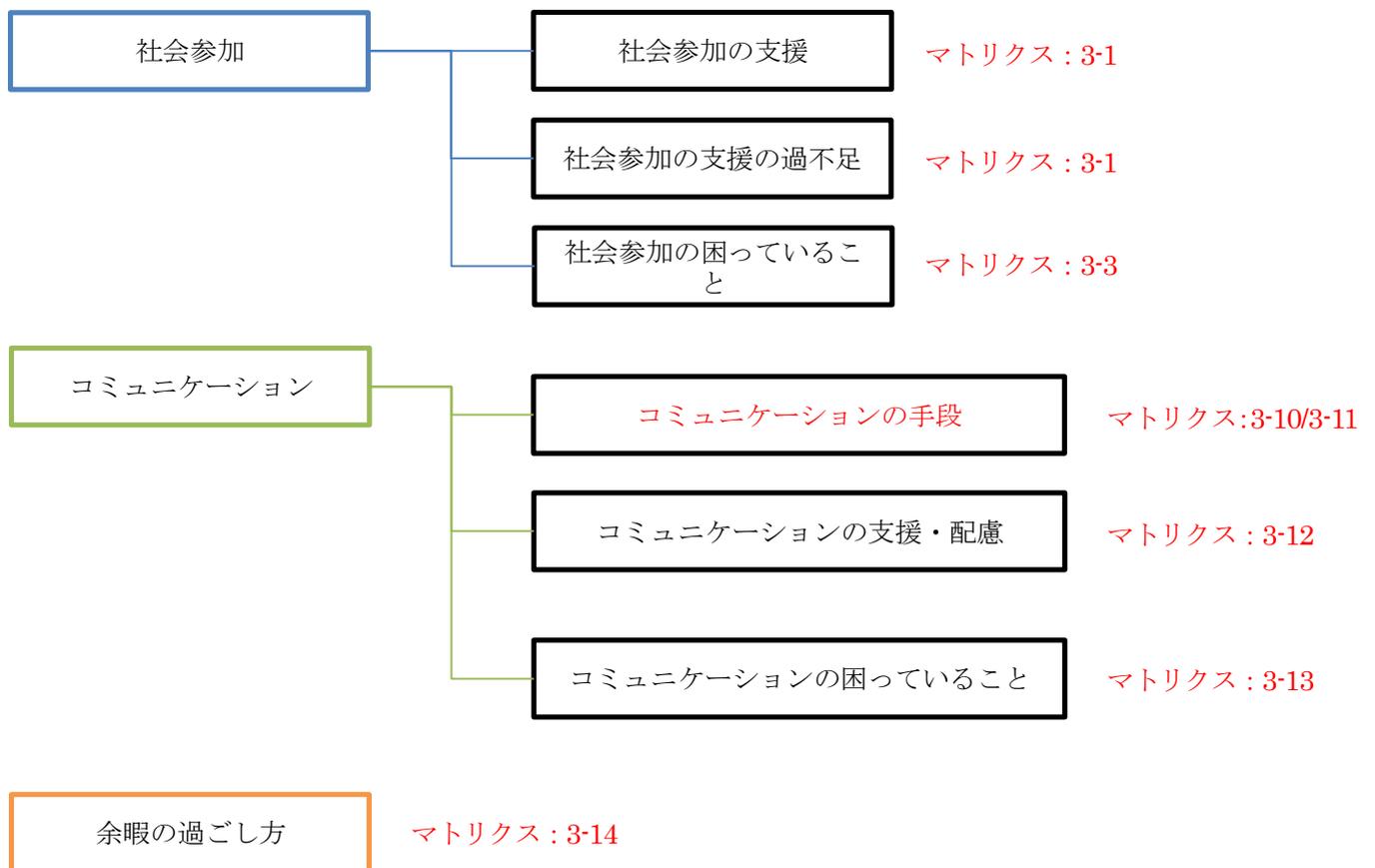
※マトリクス：2-2 / 2-3 / 2-5 / 2-6 / 2-11

2. 【3 社会参加やコミュニケーションについて】設問構造の変更

<前回調査 設問の構造>

| | | 身体・知的 | 精神 | 発達 | 難病 | 重心 | 高次脳 |
|---|-------------------|-------|----|----|----|----|-----|
| 1 | 社会参加の支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 社会参加支援の過不足 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 社会参加の困っていること | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 4 | コミュニケーションの困っていること | ○ | | | | ○ | ○ |
| 5 | 社会参加・コミュニケーションの要望 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 6 | 余暇の過ごし方 | | ○ | | | | |
| 7 | コミュニケーションの心配 | | | ○ | | | |
| 8 | コミュニケーションの配慮 | | | ○ | | | |

<今回調査 設問の構造 (案) >



- 前回調査では、障害種別によって、社会参加の設問/コミュニケーションの設問がばらばらとなっていた。
- 前回調査では、社会参加/コミュニケーションの設問において、手段/困っていることなど回答の選択肢が混在していた。

↓

- 今回の調査では、「社会参加」、「コミュニケーション」、「余暇の過ごし方」の3つに分け、上記の通りの設問構成とした。

3. 各区分での設問の追加（新規）

以下の項目は、前回調査にはない新たな設問として設定したものを。

- 【1 あなたについて】
 - 通院の有無について：マトリクス：1-12

 - 【6 くらしについて】
 - 江東区にはいつから住んでいるか：マトリクス：6-5

 - 【7 災害時の支援について】
 - 災害時に困ること/不安なこと：マトリクス：7-4
 - 災害に対しての備え：マトリクス：7-5

 - 【9 障害者スポーツについて】
 - スポーツ・レクリエーションを行った日数：マトリクス：9-3
 - スポーツ・レクリエーションを行う目的：マトリクス：9-4
 - スポーツ・レクリエーションを行う場所：マトリクス：9-5
 - スポーツ・レクリエーションを行う際に困っていること：マトリクス：9-6

 - 【10 共生社会の実現について】
 - ヘルプマークを知っているか：マトリクス：10-7
 - ヘルプマークの価値（利用価値）について：マトリクス：10-8

 - 【13 介護者について】
 - サービス等利用計画または障害児支援利用計画の作成について：マトリクス：13-7
 - 障害者差別解消法について：マトリクス：13-8
-

<サービス事業提供者への調査>

4. 各区分での設問の追加（新規）

以下の項目は、前回調査にはない新たな設問として設定したものを。

- 【1 事業所について】
 - 事業所の開業年：マトリクス：事1-5

- 【3 事業所運営について】
 - 職員数の充足について：マトリクス：事3-11
 - 事業所での虐待防止の取り組みについて：マトリクス：事3-12
 - 事業所での災害時対策の取り組みについて：マトリクス：事3-13

以 上

| | | | | | | | | |
|------------|---|----|-----------------------|-----------------------|--|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 1. 男性 2. 女性 | SA | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| | | FA | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| | 1. 身体障害(肢体不自由,聴覚・音声・言語機能障害,視覚障害,内部障害) 2. 知的障害 3. 精神障害 4. 難病 5. 発達障害 6. 高次脳機能障害 | MA | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | - | ▲ 【設問】 難病以外に障害 がありますか? | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| | 1. 身体障害者手帳(1級,2級,3級,4級,5級,6級) 2. 愛の手帳(1度,2度,3度,4度) 3. 精神障害者保健福祉手帳(1級,2級,3級) 4. 自立支援医療(精神通院医療)受給者証 5. 特定疾患医療受給者証(難病医療券,小児慢性疾患医療券) 6. 障害支援区分(1,2,3,4,5,6) 7. 介護認定(要支援 1,2),(要介護 1,2,3,4,5) | MA | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | ▲ 【設問】 “障害者手帳” が“障害者手 帳・医療券”へ 【削除】: 6、7 【追加】 ・障害者手帳や医 療券は、持ってい ない | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | |
| 暮らしていますか | 父 母 1. 親(両親または父、母) 2. 配偶者(夫または妻) 3. 子ども 4. 兄弟姉妹 5. 祖父・祖母 6. 1-5以外の親せき 7. グループホームで生活 8. 同居者はいない(ひとり暮らし) 9. その他(FA) | MA | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | ▲ 【削除】2、3、7、 8 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | |
| 介助や支援が必要です | 1. 日常生活全般に介助・支援が必要 2. 食事に介助・支援が必要(小さく切って食べやすくする、口まで運ぶなど) 3. 家事(調理、洗濯、掃除)に介助・支援が必要(献立を考える、洗濯物を干す、部屋を片付けるなども含む) 4. 入浴に介助・支援が必要(身体を洗う、浴槽への出入り、身体や髪を拭く) 5. 排せつ(トイレの使用)に介助・支援が必要(時間で誘導、便座に座る、排便の後始末など) 6. 家の中での移動・移乗に介助・支援が必要 7. 外出に介助・支援が必要(歩行の介助、道に迷わないよう誘導、乗り物の利用など) 8. お金の管理に介助・支援が必要(所持金の把握、金融機関での出金・入金など) | MA | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | - | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | |

| | | | | | | | |
|--|--|--------------------|---|---|---|---|---|
| <p>医療的ケアを受けている場合はどのような医療的ケアを受けていますか。</p> | <p>(ア) 気管切開部の管理 (ガーゼ交換、消毒等) (オ) 人口吸入器の管理 (カ) 気管内挿管 (キ) 導尿 (ク) その他(FA)</p> <p>2. 受けていない</p> | <p>医療的なケア (MA)</p> | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>○ (FA)</p> |
| <p>医療的ケアを受けています</p> | <p>1. 経管栄養 (経鼻栄養、胃ろう、腸ろう) 2. 吸引 (口・鼻腔内、気管内) 3. 酸素吸入 4. 気管切開部の管理 (ガーゼ交換、消毒等) 5. 人口吸入器の管理 6. 気管内挿管 7. 導尿 8. その他(FA)</p> | <p>MA</p> | - | - | - | - | ○ |
| <p>居宅介護) サービスを い? また、利用してい たりどのくらい利用</p> | <p>1. 5 時間以内 2. 6~10 時間 3. 11~15 時間 4. 16~20 時間 5. 21 時間以上 6. 利用していない</p> | <p>SA</p> | ○ | ○ | - | ○ | <p>▲ 【設問】 “居宅介護 宅介護、重 介護等”へ 【選択肢】 1.10 時間 2.11~30 3.31~50 4.51~70 5.71 時間 6.利用して</p> |
| <p>で足りていますか? 場合、何らかの対応を</p> | <p>1. 足りている 2. 足りていないので、家族に協力してもらっている 3. 足りていないので、ボランティアに協力してもらっている 4. 足りていないので、自費で対応している 5. その他(FA)</p> | <p>SA</p> | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| <p>機能障害) の診断を受 の時ですか?</p> | | <p>FA</p> | - | - | - | ○ | - |
| <p>関する問題について、 刃に気づいたのは、何</p> | | <p>FA</p> | - | - | ○ | - | - |
| <p>ような診断を受けてい</p> | <p>1. 自閉症 2. アスペルガー症候群 (高機能自閉症) 3. 広汎性発達障害 4. 学習障害 (LD) 5. 注意欠陥・多動性障害 (AD/HD) 6. その他(FA)</p> | <p>MA</p> | - | - | ○ | - | - |

| | | | | | | | |
|----------|---|----|---|---|---|---|---|
| している方とはな | 2. ご本人様が、介助・支援を受けながら回答（補助・代筆等） 3. ご家族の方が、ご本人様の代わりに回答 4. その他（FA） | SA | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|----------|---|----|---|---|---|---|---|

| | | | | | | | |
|------------------------|--|----|---|---|---|---|---|
| は、どのように過ご | <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社などで正社員として働いている（正社員・パート・アルバイトなどを含む） 2. アルバイト・契約社員などで働いている 3. 自宅で働いている（自営業、家事の手伝い、在宅就業など） 4. 自宅で、家事や育児に専念している 5. 就労移行支援事業所に通っている 6. 就労継続支援（A型）事業所に通っている 7. 就労継続支援（B型）事業所に通っている 8. 生活介護事業所（福祉園など）に通っている 9. 児童発達支援施設（こども発達センターなど）に通っている 10. 保育園・幼稚園に通っている 11. 小・中学校（通常学級）に通っている 12. 小・中学校（特別支援学級）に通っている 13. 特別支援学校（高等部含む）に通っている 14. 高校・大学・短期大学・専門学校に通っている 15. 職業訓練・就職活動・受験勉強をしている 16. その他（FA） 17. 特に何もしていない | SA | ○ | ○ | - | ○ | - |
| の昼間は、主にどのよ ですか？ | <ol style="list-style-type: none"> 1. こども発達センター（児童発達支援施設）に通っている <p>※「1」につけた方は、次のア～ウの中から当てはまるもの<u>1つに○</u>をつけてください。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 子供発達センターだけに通っている</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 保育園にも通っている</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 幼稚園にも通っている</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 小学校の通常学級・通級指導学級（特別支援教室） 3. 小学校の特別支援学級 4. 中学校の通常学級・通級指導学級 5. 中学校の特別支援学級 | SA | - | - | ○ | - | - |
| は、平日の昼間は、 過ごしていますか？ | <ol style="list-style-type: none"> 1. 療養介護の施設（東部療育センター等）に通っている 2. 生活介護（塩浜福祉園等）の施設に通っている 3. 医療型児童発達支援施設（東部療育センター等）に通っている 4. 保育園・幼稚園に通っている 5. 地域の小・中学校（通常学校）に通っている 6. 地域の小・中学校（特別支援学級）に通っている 7. 特別支援学校に通っている 8. 特別支援学校の訪問学級に在籍している 9. 自宅で過ごしている（どこにも通っていない） 10. その他（FA） | SA | - | - | - | - | ○ |
| | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|---|----------|----------|-----------------------------|----------|----------|
| <p>困っていることはあり どのような目標があります]</p> | <p>5. 職場でのコミュニケーションが不十分である 4. 勤務時間（短時間勤務やシフト）などの配慮が不十分である 5. 通勤距離・時間、通勤時の混雑が負担に感じる 6. 定期的な通院や健康管理との両立が難しい 7. 職場に相談できる人がいない 8. 職場のことを相談する人や場所がない 9. その他（FA） <今後の目標> 1. 今の仕事を続ける 2. 会社等に転職する 3. 自宅で働く（家業を継ぐ、在宅就業など） 4. その他(FA)</p> | <p>MA (3→) SA</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>-</p> | <p>○</p> | <p>-</p> |
| <p>ことはありますか。 (本人)は、今後、ど かりますか。[ID2-1A： 3]</p> | <p><困っていること> 1. 仕事内容が、自分の能力や希望に合っていない 2. 指導員とのコミュニケーションの取り方が難しい 3. 施設のバリアフリー化が不十分である 4. 通所時間などの配慮が不十分である 5. 通所距離・時間、通所時の混雑が負担に感じる 6. 定期的な通院や健康管理との両立が難しい 7. 施設に相談できる人がいない 8. 施設のことを相談する人や場所がない 9. その他(FA) <今後の目標> 1. 会社に就職する（一般就労） 2. 自宅で働く（家業を継ぐ、在宅就業など） 3. 一般就労に向け、職場実習や職業訓練を受ける 4. 今通っている施設に引き続き通う 5. 今通っている施設をやめて、他の施設に通う 6. その他（FA）</p> | <p>SA</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>-</p> | <p>○</p> | <p>○</p> |
| <p>うな進路を希望してい 4]</p> | <p>1. 会社等に就職する 2. 自宅で働く（家業を継ぐ、在宅就業など） 3. 自分の会社・店などを持つ（起業する） 4. 進学する（大学・大学院） 5. 就労移行支援の事業所に通う 6. 就労継続支援（A型）の事業所に通う 7. 就労継続支援（B型）の事業所に通う 8. 生活介護の事業所に通う 9. その他（FA） 10. まだ決めていない</p> | <p>SA</p> | <p>⊖</p> | <p>⊖</p> | <p>▲ 【削除】8</p> | <p>⊖</p> | <p>-</p> |

| | | | | | | | |
|--|--|--------------------|----------|--|---|--|----------|
| <p>困っていることはありません</p> <p>具体的な目標があります [ID2-1A : 2-15]、 [ID2-1B : 1-5]、</p> | <p>1. 障害者雇用などの障害者に対する配慮がない 2. その他 (FA) 3. 特にな 4. <今後の目標> 1. 会社等に就職する (一般就労) 2. 自宅で働く (家業を継ぐ、在宅就業など) 3. 自分の会社・店などを持つ (起業する) 4. 就労移行支援の事業所に通う 5. 就労継続支援 (A 型) の事業所に通う 6. 就労継続支援 (B 型) の事業所に通う 7. 生活介護の事業所に通う 8. その他(FA) 9. まだ決めていない</p> | <p>MA SA</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> |
| <p>理由が通っていない理由 [ID2-1A : 17]、 [ID2-1C : 9]</p> | <p><困っていること> 1. 障害のため、仕事や作業ができる状態ではない 2. 通勤・通所が難しい 3. 自分の希望や能力に合った仕事や活動の場がない 4. 受け入れてくれる職場・施設がない 5. 職場・施設内での人間関係に不安がある 6. 職場・施設内での障害理解に不安がある 7. 仕事・作業への意欲・自信がない 8. 自分に何ができるかわからない 9. その他 (FA) 10. 特に理由はない <今後の目標> 1. 今の状態を続ける 2. 会社等に就職する (在宅就業、起業含む) 3. 学校に通う 4. 就労移行支援、就労継続 (A.B 型) の事業所に通う 5. 生活介護の事業所に通う 6. その他 (FA)</p> | <p>SA</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>-</p> | <p>○ 1.“障害”が“難病”へ</p> | <p>○</p> |
| <p>仕事をしていくために必要だと思いま</p> | <p>1. 働くうえでの技術や知識を身につけること 2. 就職活動に必要な情報が、すぐに得られること 3. 職場実習やインターンシップなどで経験を積んでおくこと 4. ジョブコーチなど、支援してくれる人がいること 5. 段差解消や車いす対応の机等、職場環境のバリアフリー化 6. 上司や同僚の理解と協力があること 7. 働くうえでの悩みを相談できる場があること 8. 家族の理解と協力があること 9. その他 (FA)</p> | <p>MA (3つ)</p> | <p>○</p> | <p>▲ 【削除】 5 【追加】 ・自分自身に意欲があること</p> | <p>▲ 【削除】 5 【追加】 ・障害の特性に合った職業訓練を受けられること</p> | <p>▲ 【設問】 “障害のある方”が“難病の方”へ 4.“ジョブコーチ”が“難病患者就職サポーターやジョブコーチ”へ 【削除】 5</p> | <p>-</p> |

| | | | | | | | |
|--|--|------------|---|---|---|---|---|
| <p>りなことをしてみた :17]</p> | <ol style="list-style-type: none"> 5. 就労継続支援（A型）の事業所に通ってみたい 6. 就労継続支援（B型）の事業所に通ってみたい 7. 大学・大学院に進学してみたい 8. 専門学校や職業訓練校に通ってみたい 9. 職場復帰や復学のための訓練・指導を受けてみたい 10. その他（FA） | SA | - | ○ | - | - | - |
| <p>などを送るうえで、 記されていることは何</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業に集中できない 2. 友達ができにくい 3. クラスや集団生活になじめない 4. 他の児童・生徒や保護者の理解が足りない 5. 学校・園での理解が足りない 6. 本人に合った教育・支援などが受けられない 7. その他（FA） 8. 特にない | MA (3つ) | - | - | ○ | - | - |
| <p>を高めるために、必要 は、何ですか？</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域（近所）の同年代の人たちとの交流・ふれあい 2. 他の地域に住む、同じ障害の人たちの交流・ふれあい 3. 通所施設の併用（複数施設に在籍・通所する） 4. 利用できる文化・スポーツ施設などが増えること 5. その他（FA） | SA | - | - | - | - | ○ |
| <p>ことはありますか。 ような目標があります 6]、[ID2-1C : 9.10]</p> | <p><困っていること></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相談する人がいない 2. 健康管理が難しい 3. 自分の希望や能力が活かしきれていない 4. 自分に何が出来るかわからない 5. 普段活動する環境が悪い 6. 体力的に厳しい 7. その他（FA） <p><今後の目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今の状態を続ける 2. 会社等に就職する（在宅就業、起業含む） 3. 学校に通う 4. 就労移行支援、就労継続（A.B型）の事業所に通う 5. 生活介護の事業所に通う 6. その他（FA） | SA | ○ | ○ | - | ○ | ○ |

| <p>1. 同行援護 () 時間 [知的障害・精神障害の方]</p> <p>2. 行動援護 () 時間 [知的障害・精神障害の方]</p> <p>3. 移動支援 () 時間</p> <p>4. 手話通訳 () 時間 [聴覚障害の方]</p> <p>5. 要約筆記 () 時間 [聴覚障害の方]</p> <p>6. これらのサービスは利用していない</p> <p>1か月あたり平均して利用しています</p> <p>について、1カ月当たり利用していますの回数、1回あたり時間数での過不足をお</p> | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1カ月の回数</th> <th>1回の時間</th> <th>時間数での過不足</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.同行援護※視覚障害の方</td> <td>回</td> <td>時間</td> <td>1.十分 2.不十分</td> </tr> <tr> <td>2.行動援護 ※視覚障害の方・知的障害の方</td> <td>回</td> <td>時間</td> <td>1.十分 2.不十分</td> </tr> <tr> <td>3.移動支援</td> <td>回</td> <td>時間</td> <td>1.十分 2.不十分</td> </tr> <tr> <td>4.手話通訳※聴覚障害の方</td> <td>回</td> <td>時間</td> <td>1.十分 2.不十分</td> </tr> <tr> <td>5.要約筆記※聴覚障害の方</td> <td>回</td> <td>時間</td> <td>1.十分 2.不十分</td> </tr> <tr> <td>6.これらのサービスは利用していない</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | 1カ月の回数 | 1回の時間 | 時間数での過不足 | 1.同行援護※視覚障害の方 | 回 | 時間 | 1.十分 2.不十分 | 2.行動援護 ※視覚障害の方・知的障害の方 | 回 | 時間 | 1.十分 2.不十分 | 3.移動支援 | 回 | 時間 | 1.十分 2.不十分 | 4.手話通訳※聴覚障害の方 | 回 | 時間 | 1.十分 2.不十分 | 5.要約筆記※聴覚障害の方 | 回 | 時間 | 1.十分 2.不十分 | 6.これらのサービスは利用していない | | | | MA | ○ | ▲ 【削除】1、4、5 | ▲ 【削除】1、4、5 | ▲ 【削除】1、4、5 | ○ |
|--|--|------------|------------|---|----------|---|---|----|------------|--------------------------|---|----|------------|--------|---|----|------------|---------------|---|----|------------|---------------|---|----|------------|--------------------|--|--|--|----|---|----------------|----------------|----------------|---|
| | 1カ月の回数 | 1回の時間 | 時間数での過不足 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1.同行援護※視覚障害の方 | 回 | 時間 | 1.十分 2.不十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2.行動援護 ※視覚障害の方・知的障害の方 | 回 | 時間 | 1.十分 2.不十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3.移動支援 | 回 | 時間 | 1.十分 2.不十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4.手話通訳※聴覚障害の方 | 回 | 時間 | 1.十分 2.不十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5.要約筆記※聴覚障害の方 | 回 | 時間 | 1.十分 2.不十分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6.これらのサービスは利用していない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>足りていますか?</p> | <p>1. 足りている</p> <p>2. 足りていない</p> | SA | ⊖ | ⊖ | - | ⊖ | ⊖ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>十分ですか?</p> | <p>1. はい</p> <p>2. いいえ</p> | SA | - | - | ⊖ | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>活動などで外出をすることができますか?</p> | <p>1. 道路や駅などが利用しづらい</p> <p>2. 電車やバスなどの公共交通機関が利用しづらい</p> <p>3. 利用する建物の設備が、障害に対応していない</p> <p>4. 必要な介助者が確保できない</p> <p>5. 手話通訳、文字表示、点字などの配慮がされていない</p> <p>6. FAX 番号やメールアドレスなどの連絡方法が整備されていないので、参加連絡や問い合わせができない</p> <p>7. 障害に対する周囲の人々の理解が足りない</p> <p>8. 障害を理由に、施設、お店などの利用を拒否される</p> <p>9. その他 (FA)</p> <p>10. 特にない</p> | MA (3つ) | ○ | ▲ 【削除】1、2、3、5、7、8 【追加】 ・混雑した電車やバスには、乗りたくない ・すぐに疲れてしまう ・外に出ることに不安がある ・一緒に出掛ける仲間や、付き添ってくれる人がいない | - | ▲ 【削除】1、4、5、6、8 【追加】 ・障害者手帳が無い ため、公共交通機関等の料金割引が受けられない ・難病に対する ・疲れた時に休憩できるスペースが少ない ・症状に変化がある (重い時と軽い時の波がある) | ▲ 【削除】 【追加】 ・常時、医 アが必要 外出が困 ・トイレ 用のおむ 台が設置 いない ・社会参加 少ない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|---|--------------------------------|----------|----------|----------|---|--|
| <p>1. コミュニケーション 2. することがあります</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 点字・音声の出版物（行政の広報誌等も含む）が少ない 2. 字幕や手話付きのテレビ番組が少ない 3. 手話・口話・筆談では、コミュニケーションに限界がある 4. 緊急・非常時の情報が入りにくい 5. パソコンやスマートフォン、携帯電話の使い方がわからない 6. メールを使うことができない 7. 手話が使えない 8. 点字がわからない 9. 問い合わせ先に FAX 番号やメールアドレスなどが載っていないので、問い合わせができない 10. その他 (FA) 11. 特にない | <p>MA (3つ)</p> | <p>⊖</p> | <p>=</p> | <p>=</p> | <p>=</p> | <p>⊖</p> |
| <p>1. コミュニケーション支援に 2. ついて、どのような 3. ですか?</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用しやすくしてほしい（利用の条件や手続きなど） 2. 利用できる時間数を増やしてほしい 3. ホームヘルプの事業所が増えてほしい 4. ヘルパーの質の向上 5. 手話通訳や点訳・音訳などができる人が増えてほしい 6. その他 (FA) | <p>SA</p> | <p>⊖</p> | <p>=</p> | <p>=</p> | <p>▲ 【削除】 5 【追加】 ・難病に対応できるホームヘルプの事業所を増やしてほしい</p> | <p>▲ 【削除】 【追加】 ・医療的に対応できる 一や事業 えてほし</p> |
| <p>1. サービスについて、どのよ 2. うですか?</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用しやすくしてほしい（利用の条件や手続きなど） 2. 利用できる時間数を増やしてほしい 3. ホームヘルプの事業所が増えてほしい 4. ヘルパーの質の向上 5. その他 (FA) | <p>SA</p> | <p>-</p> | <p>⊖</p> | <p>=</p> | <p>=</p> | <p>=</p> |
| <p>1. 時間を、どのように 2. ですか?</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツをする 2. 映画やコンサート等に行く 3. ボランティア活動をする 4. 趣味などの習い事をする 5. 資格取得の勉強をする 6. 自宅でのんびり過ごしたい 7. 特にやりたいところはない、わからない | <p>SA</p> | <p>-</p> | <p>⊖</p> | <p>=</p> | <p>=</p> | <p>=</p> |

| | | | | | | | |
|-------------------------------------|--|--------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| <p>の方から心配されること</p> | <ol style="list-style-type: none"> 6. 大きな音や特定の音に敏感に反応してしまう 7. 感情のコントロールが苦手 8. 発達障害に対する周囲の人々の理解不足 9. その他 (FA) | <p>(3つ)</p> | | | | | |
| <p>と、お子様とコミュニケーションするとき、配慮してほしい？</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. ゆっくりと、やさしい口調で話しかけてほしい 2. 注意するとき、禁止語（「だめ」）・命令語（「～しなさい」）は避けてほしい 3. 本人がリラックスできる雰囲気を作ってほしい 4. コミュニケーションボード（サインボード、絵カード）を活用してほしい 5. 質問するときは、具体的に聞いてほしい（「はい」「いいえ」で答えられるような質問） 6. 同時に複数のことは、言わないでほしい（1つ1つ順序立てて、短く、具体的に説明してほしい） 7. その他(FA) | <p>MA (3つ)</p> | <p>=</p> | <p>=</p> | <p>⊖</p> | <p>=</p> | <p>=</p> |
| <p>サービスについてどのようですか。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用しやすくしてほしい 2. 利用できる時間帯を増やしてほしい 3. ホームヘルプの事業所が増えてほしい 4. ヘルパーの質を上げてほしい 5. 手話通訳や点訳・音訳などができる人が増えてほしい 6. その他(FA) | <p>SA</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> |
| <p>手する方法としてもつものを選んでください。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. インターネットの検索サイトで検索する 2. インターネットの質問サイトで質問したり、SNS で質問したりする 3. 本や雑誌等で調べる 4. 家族や知人に聞く 5. 専門家に聞く 6. 区役所や支援機関等の窓口で聞く（電話や訪問） 7. 日常的に情報を取得する習慣がない | <p>SA</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> |
| <p>コミュニケーション方法ではまるものを選んで</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 対面での会話（手話を含む） 2. 電話・携帯電話・スマートフォンでの通話 3. パソコン・スマートフォンでのテレビ電話 4. パソコン・携帯電話・スマートフォンでのメール 5. パソコン・スマートフォンでの SNS 6. 手紙・FAX 7. その他(FA) | <p>SA</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> |
| <p>ケーションの際に心配</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 自分の思っていることをうまく相手に伝えられない 2. 読み書きが苦手 3. 相手がどのように感じているのか理解するのが難しい 4. 大きな音や特定の音に敏感に反応してしまう 5. 感情のコントロールが苦手 6. その他(FA) | <p>SA</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> |
| | <ol style="list-style-type: none"> 1. ゆっくり、やさしい口調で話しかけてほしい 2. 注意するとき、禁止語・命令語は避けてほしい 3. 本人がリラックスできる雰囲気を作ってほしい | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|------------|---|---|---|---|---|
| は、どのように過ご | 6. 読書 7. 飲食店に行く 8. 旅行 9. 演劇や映画の鑑賞 10. スポーツ・運動 11. 地域の行事への参加 12. ボランティア活動 13. その他(FA) 14. 特に何もしない | MA (3つ) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|-----------|--|------------|---|---|---|---|---|

| | | | | | | | |
|---|--|--------------------|----------|---|---|--|----------|
| <p>を、どこから得てい</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. こうとう区報、江東区のホームページ 2. 江東区の「障害者福祉のてびき」 3. 障害者支援課や保健所・保健相談所の窓口（電話も含む） 4. 通っている学校や施設、医療機関 5. 身体障害者相談員、知的障害者相談員 6. 民生・児童委員 7. 社会福祉協議会 8. 家族・親族 9. 友人・知人 10. 障害者団体、家族会 11. 新聞、雑誌 12. テレビ、ラジオ 13. インターネットのホームページ 14. ツイッターやフェイスブックなど SNS 15. その他（FA） 16. 特にない | <p>MA (3つ)</p> | <p>○</p> | <p>○</p> <p>5.“身体障害者相談員、知的障害者相談員”が“地域活動（生活）支援センター”へ</p> | <p>▲</p> <p>【削除】5 【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都発達障害者支援センター（TOSCA） ・こども家庭支援センター <p>7.児童相談所</p> | <p>【設問】</p> <p>“福祉”が“福祉や難病”へ</p> <p>13.“インターネットのホームページ”が“インターネット（難病情報センターのホームページなど”へ</p> <p>【削除】3、5、10 【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所・保健相談所や障害者支援課の窓口（電話も含む） ・東京都の難病相談・支援センター ・難病団体・家族会 | <p>○</p> |
| <p>利用で困ったとき、誰に相談しますか？</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 区役所（保健所・保健相談所・福祉事務所含む） 2. 通っている学校や施設（作業所や福祉園など） 3. 相談支援事業所 4. 身体障害者相談員、知的障害者相談員 5. 家族・親族 6. 友人・知人 7. 民生・児童委員 8. 障害者団体・家族会 9. 医療機関 10. 利用しているホームヘルパー 11. 社会福祉協議会 12. その他（FA） 13. 特に相談はしていない | <p>MA (3つ)</p> | <p>○</p> | <p>○</p> <p>4.“身体障害者相談員、知的障害者相談員”が“地域活動（生活）支援センター”へ</p> | <p>▲</p> <p>【削除】3、4、10 【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所 ・東京発達障害者支援センター（TOSCA） ・こども家庭支援センター | <p>▲</p> <p>8.“障害者団体・家族会”が“難病団体・家族会”へ</p> <p>【削除】4 【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都の難病相談・支援センター | <p>○</p> |
| <p>利用について、区役所に行くには、どのようになりたいと思いますか？</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 電話での相談 2. FAX やメールでの相談 3. 相談員などが自宅を訪問する 4. 夜間や休日にも相談できるようにする 5. 障害者や家族など、同じ立場の人による相談（ピアカウンセリング、ピアサポート） 6. さまざまな相談に対応できるワンストップ窓口 | <p>MA (3つ)</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>▲</p> <p>【削除】6</p> | <p>○</p> <p>5.“障害者や家族など”が“難病患</p> | <p>○</p> |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|-----------|----------|-------------------------------|--|-------------------------------|-----------------------------|
| <p>等を利用しています</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 居宅介護（ホームヘルプ） 2. 重度訪問介護 3. 同行援護 4. 行動援護 5. 重度障害者包括支援 6. 生活介護 7. 自立訓練（機能訓練） 8. 自立訓練（生活訓練） 9. 就労移行支援 10. 就労継続支援（A型） 11. 就労継続支援（B型） 12. 療養介護 13. 短期入所 14. 施設入所支援 15. 共同生活援助（グループホーム） 16. 児童発達支援 17. 医療型児童発達支援 18. 放課後等デイサービス 19. 保育所等訪問支援 20. 補装具費の支給 21. 日常生活用具の給付等 22. 手話通訳者の派遣 23. 要約筆記者の派遣 24. 移動支援 25. 地域活動支援センター 26. 介護保険サービス 27. 医療保険の訪問看護 28. その他（FA） 29. サービスは利用していない | <p>MA</p> | <p>○</p> | <p>▲ 【削除】3、22、 23</p> | <p>▲ 【選択肢違い】 1.児童発達支援 2.医療型児童発達 支援 3.放課後等デイサ ービス 4.保育所等訪問支 援 5.短期入所 6.移動支援 7.その他(FA) 8.サービスは利用 していない</p> | <p>▲ 【削除】3、22、 23</p> | <p>▲ 【追加】 ・在宅レス</p> |
| <p>サービスの量や質に満足</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 満足している 2. ほぼ満足している 3. どちらともいえない 4. やや不満である 5. 不満である | <p>SA</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> |

| | | | | | | | |
|---|--|----|---|---|---|---|---|
| <p>サービスを行う事業所(事業所)が近くにない、などの理由で、以下のサービスを利用できなかったことがあります</p> <p>6歳未満の方は、1～6の中から選んでください</p> | <ol style="list-style-type: none"> 6. 移動支援 7. 居宅介護 (ホームヘルプ) 8. 重度訪問介護 9. 同行援護 10. 行動援護 11. 重度障害者等包括支援 12. 生活介護 13. 自立訓練 (機能訓練) 14. 自立訓練 (生活訓練) 15. 就労移行支援 16. 就労継続支援 (A型) 17. 就労継続支援 (B型) 18. 療養介護 19. 施設入所支援 20. 共同生活援助 (グループホーム) 21. 補装具費の支給 22. 日常生活用具の給付等 23. 手話通訳者の派遣 24. 要約筆記者の派遣 25. 地域活動支援センター 26. 介護保険サービス 27. 医療保険の訪問介護 28. その他 (FA) 29. 利用は控えたことはない | MA | ○ | <p style="text-align: center;">▲</p> <p>【削除】3、22、23</p> | <p style="text-align: center;">-</p> <p style="text-align: center;">○</p> | <p style="text-align: center;">▲</p> <p>【削除】3、22、23</p> | <p style="text-align: center;">▲</p> <p>【追加】在宅レスポンス</p> |
| <p>サービスを行う事業所(事業所)が近くにない、などの理由で、サービスを利用できませんか?</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. ある 2. ない | SA | = | = | ⊖ | = | = |
| <p>サービスは、どれですか?</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童発達支援 2. 医療型児童発達支援 3. 放課後等デイサービス 4. 保育所等訪問支援 5. 短期入所 6. 移動支援 7. その他 (FA) 8. 利用を控えたことはない | SA | = | = | ⊖ | = | = |

| | | | | | | | |
|--|--|----|---|---------------------------|---|--|---|
| <p>うなことを望んでい</p> | <p>4. サービス従業者（介護士、ヘルパー、など）の質の確保 5. 必要な量のサービスを提供できる体制の確保 6. 担当者が短期間で交替しないこと（継続的な対応） 7. その他（FA） 8. 特になし</p> | MA | ○ | 【削除】 2 | 【削除】 2 | <p>【追加】 ・難病に関する知識や支援のスキルを高めること</p> | <p>のスキル ること ・満足でき ビスを提 る体制の</p> |
| <p>サービスを利用した</p> | <p>1. 居宅介護（ホームヘルプ） 2. 重度訪問介護 3. 同行援護 4. 行動援護 5. 重度障害者等包括支援 6. 生活介護 7. 自立訓練（機能訓練） 8. 自立訓練（生活訓練） 9. 就労移行支援 10. 就労継続支援（A型） 11. 就労継続支援（B型） 12. 療養介護 13. 短期入所 14. 施設入所支援 15. 共同生活援助（グループホーム） 16. 児童発達支援 17. 医療型児童発達支援 18. 放課後等デイサービス 19. 保育所等訪問支援 20. 補装具費の支給 21. 日常生活用具の給付等 22. 手話通訳者の派遣 23. 要約筆記者の派遣 24. 移動支援 25. 地域活動支援センター 26. 介護保険サービス 27. 医療保険の訪問介護 28. その他（FA）</p> | MA | ○ | <p>▲ 【削除】 3、22、23</p> | <p>▲ 【選択肢違い】 1.児童発達支援 2.医療型児童発達支援 3.放課後等デイサービス 4.保育所等訪問支援 5.短期入所 6.移動支援 7.その他(FA)</p> | <p>▲ 【削除】 3、22、23</p> | <p>▲ 【追加】 ・在宅レス</p> |
| <p>総合支援法による福祉 ることができること か？</p> | <p>1. 知っていた 2. 知らなかった</p> | SA | - | - | - | ○ | - |

| | | | | | | | |
|---|---|----|---|---|--------------------|---|---|
| <p>について、おきしま</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 持ち家（戸建て、集合住宅）※家族が親も自己 2. 借家（一戸建て）、民間のアパート、マンション（賃貸） 3. 都営住宅、区営住宅、公社住宅、UR 賃貸 4. 社宅・公務員住宅 5. グループホーム、生活寮 6. その他（FA） | SA | ○ | ○ | <p>▲ 【削除】5</p> | ○ | ○ |
| <p>どのような支援を必 要ですか？</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 住宅をバリアフリー化するための費用の貸付や助成 2. 家具転倒防止や耐震化・不燃化などの災害対策 3. 公営住宅への優先入居の拡充 4. 民間賃貸住宅への入居支援 5. 家賃の補助 6. グループホームなどの整備 7. その他（FA） 8. 特になし | MA | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| <p>（家計の状況）につ いてはありますか？</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. ゆとりがある 2. ややゆとりがある 3. 普通（どちらともいえない） 4. やや苦しい 5. 苦しい | SA | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>暮らしを希望していま すか？ を続けていきたい方 に答えてください。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 親元から独立した生活（ひとり暮らし、結婚など） 2. 親や親族のもとでの生活 3. グループホームでの生活 4. 区内に施設があれば、入所施設での生活 5. 区外でも良いので、入所施設での生活 6. わからない 7. その他（FA） | SA | ○ | ○ | - | ○ | <p>▲ 【削除】 【追加】 ・住み慣れた の中で暮 ろが可能 な家など</p> |
| <p>からお住まいです</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 生まれたときからずっと住んでいる 2. 1年以内に江東区外から転居してきた 3. 1～3年前に江東区外から転居してきた 4. 3～5年前に江東区外から転居してきた 5. 5～10年前に江東区外から転居してきた 6. 10年以上前に江東区外から転居してきた | FA | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| | | | | | | | |
|--|--|------------|---|---|---|---|--|
| <p>とするために必要こと</p> | <ol style="list-style-type: none"> 日常生活自立支援事業（注5）利用の支援 自立生活・就労のための訓練・指導・支援 家賃が低額な住宅のあっせん、または家賃の補助 障害者向け住宅の充実 グループホームの充実 入所施設の充実 地域の人々（近隣住民、町会・自治会）の理解 相談支援事業の充実 福祉サービスの利用支援 働く場所の確保 通所施設の充実 その他（FA） 特になし | MA (3つ) | ○ | ○ | - | ○ | <p>・医療的 応が可能 ムヘルプ スの充実 ・市民後 族や専門 で後見業 う人）の ・医療的 能なグル ームの充 ・医療的 が可能な 設の充実</p> |
| <p>自立した生活を送ること になるために必要だと 思いますか？</p> | <ol style="list-style-type: none"> 医療やリハビリテーションの充実 日常生活自立支援事業（注2）の利用の支援 自立生活・就労のための訓練・指導・支援 家賃が低額な住宅のあっせん、または家賃の補助 グループホームの充実 地域の人々（近隣住民、町会・自治会）の理解 相談支援事業の充実 福祉サービスの利用支援 働く場所の確保 通所施設（発達障害のための療育施設）の充実 就学相談および就学後の支援の充実 乳幼児から成人期までのライフステージを通じた支援 その他(FA) | MA (3つ) | - | - | ○ | - | - |
| <p>に通っている医療機関 がありますか？</p> | <ol style="list-style-type: none"> 区内 区外（都内） 都外 | SA | - | - | - | ○ | - |
| <p>主な交通手段は、何で</p> | <ol style="list-style-type: none"> 徒歩（車いす含む） 自家用車 電車・バス 介護タクシー 普通のタクシー 自転車 その他（FA） | SA | - | - | - | ○ | - |
| <p>医療費について、現 在負担はありますか？</p> | <ol style="list-style-type: none"> 自己負担がある 自己負担はない | SA | - | - | - | ○ | - |
| <p>難病の治療のために、 治療を受けたこと</p> | <ol style="list-style-type: none"> ある ない 治療の必要があったが、費用の関係で断念した | SA | - | - | - | ○ | - |

| | | | | | | | |
|---|--|------------|---|---|---|--|---|
| <p>望する方の情報を掲 「要支援者名簿」を作 消防署、警察署など 役立てることとして について知っていま</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 知っていた 2. 知らなかった | SA | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>（自治会）の防災訓練に参 加しますか？</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 参加したい 2. 参加したくない 3. 参加は難しいが、見学だけでもしてみたい | SA | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>どのような支援が必要で</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報提供・通信手段への配慮（文字や音声による情報など） 2. 落ち着ける場所の提供（個室、静かな場所など） 3. 医療機器（人工呼吸器等）使用のための電源確保 4. 安全な場所への誘導・移動の支援 5. 避難所などにおける、誰でもトイレの設置 6. 医薬品の処方や人工透析が受けられる医療機関情報の提供 7. 仮設住宅への優先入居、仮設住宅のバリアフリー化 8. 障害に応じた物資の確保（ミキサー食、ストマ用器具等） 9. 身の回りの介護（介助）をしてくれる人やカウンセラーの配置 10. その他（FA） | MA | ○ | ○ | ○ | <p>▲ 【追加】 ・避難所における 保健師・看護師の 配置</p> | ○ |
| <p>どのような災害が発生した 不安なことは何です</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 家族と連絡が取れるか不安 2. 災害の情報をする方法がわからない 3. 助けを求める方法がわからない 4. 避難所の場所がわからない 5. 近くに助けてくれる人がいない 6. 一人では避難できない 7. 避難所の設備が障害に対応しているか不安 8. 避難所で必要な支援が受けられるか不安 9. 避難場所で周りの人の目が気になる 10. 薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安 11. 医療機器の電源確保が心配 12. 特にない 13. その他(FA) | MA (3つ) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>付けてどのような備え を</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 日ごろから家族で災害時の対応を話し合っている 2. 非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄（3日分程度）をしている 3. 疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている 4. 近所の人や知人等に、災害が発生した時の助けをお願いしている 5. 江東区の「避難行動要支援者名簿」に登録している 6. 家具に転倒防止器具を取り付けている 7. 住居の耐震診断を受け、必要な補強を行っている 8. 区民防災組織（町会・自治会）や消防団等に参加している 9. 地域の防災訓練や勉強会・セミナー等に参加している 10. 特にない | MA (3つ) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| | | | | | | | |
|---|---|----|---|---|---|--------------------------------------|---|
| <p>「障害を理由とする差別に関する法律」(障害差別解消法)の施行が、障害者に対する福祉サービスの利用を申請するサービス等利用計画または福祉利用計画の作成が必要であることを知っているか?</p> | <p>1. 知っていた 2. 知らなかった</p> | SA | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>「障害を理由とする差別に関する法律」(障害差別解消法)が施行されました。このことをご存じですか?</p> | <p>1. 知っていた 2. 知らなかった</p> | SA | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>「虐待防止センター」が福祉サービスセンターの中に設置し、虐待の防止のための相談などを行っています。このことをご存じですか?</p> | <p>1. 知っていた 2. 知らなかった</p> | SA | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>障害者に対する差別を防ぐには、何が必要ですか?</p> | <p>1. 障害や障害者への理解 2. 虐待防止や差別解消に関する周知・啓発 3. 成年後見制度の活用 4. 障害者の自立支援 5. 養護者への支援(相談支援、レスパイトケアの充実等) 6. 地域(近隣住民)、社会との交流 7. その他(FA) 8. わからない</p> | SA | ○ | ○ | ○ | ○ 1. “障害や障害者”が“難病や障害”へ | ○ |
| <p>福祉サービスは、3年ほど前と比較したら、良くなっていますか?</p> | <p>1. かなり良くなったと思う 2. 少し良くなったと思う 3. どちらともいえない 4. 少し低下したと思う 5. かなり低下したと思う</p> | SA | ○ | ○ | ○ | ○ 【設問】 “福祉サービス”が“福祉サービス・難病施策”へ | ○ |
| <p>難病等の患者が障害者として認定される際の障害者の定義となる疾病のある方を指している場合、福祉サービスを利用できるかどうかをご存じですか?</p> | <p>1. 知っていた 2. 知らなかった</p> | SA | - | - | - | ○ | - |

| | | | | | | | |
|--|---|----|---|---|--|---|---|
| <p>名前を対象とした種目があります。あなた（ご本人）の種目をやったことまたは、機会があればやりますか？</p> | <p>1. やったことがある(種目:) 2. やったことはないが、やってみたいと思う 3. やったことはないし、やってみたいとも思わない 4. その他 (FA)</p> | SA | ⊖ | ⊖ | <p>【設問】 “あなた（ご本人）”が“お子様” へ</p> | ⊖ | ⊖ |
| <p>でオリンピック・パラリンピックが予定されている競技が行われることについて知っていますか？</p> | <p>1. 知っており、実際に観戦してみたい 2. 知っており、関係するイベントに参加してみたい 3. 知っているが、それほど関心はない 4. 知らなかった</p> | SA | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>スポーツ・レクリエーション部と合わせると、1年間に何回参加しますか。(学校部活動は含めませ</p> | <p>1. 週に3日以上 (年 151 日以上) 2. 週に1-2 日 (年 51-150 日) 3. 月に1-3 日 (年 12-50 日) 4. 3カ月に1-2 日 (年 4-11 日) 5. 年に1-2 日 6. スポーツ・レクリエーションは行っていない</p> | SA | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>スポーツ・レクリエーション部に参加する目的はどのようなものですか。</p> | <p>1. 健康の維持・増進のため 2. 気分転換・ストレス解消のため 3. 楽しみのため 4. 友人や家族との交流のため 5. 健常者との交流のため 6. 体系維持・改善のため 7. リハビリテーションの一環として 8. 目標や記録への挑戦のため 9. その他(FA)</p> | SA | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>スポーツ・レクリエーション部が利用する施設はどのような施設ですか。</p> | <p>1. 公共スポーツ施設 (体育館/グラウンド/プール/トレーニング室) 2. 民間スポーツ施設 (体育館/グラウンド/プール/トレーニング室) 3. 公立小中学校 (体育館/グラウンド/プール) 4. 障害者スポーツ専用・優先施設 (体育館/グラウンド/プール) 5. 公園 6. 自宅 7. その他(FA)</p> | SA | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------------------------|---|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| <p>スポーツ・レクリエーション していることは何です</p> | <ol style="list-style-type: none"> 6. どんなスポーツ・レクリエーションができるのか情報が得られない 7. 指導者がいない 8. 介助者がいない 9. 仲間がいない 10. 家族の負担が大きい 11. 金銭的な余裕がない 12. 時間がない 13. 体力がない 14. 医者に止められている 15. 障害に適したスポーツ・レクリエーションがない 16. やりたいと思うスポーツ・レクリエーションがない 17. スポーツ・レクリエーションが苦手である 18. スポーツ・レクリエーションでけがをするのではないかと心配である 19. 人の目が気になる 20. 一緒にスポーツ・レクリエーションをする人に迷惑をかけるのではないかと心配である 21. その他(FA) 22. 特にない | <p>SA</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> |
|-------------------------------------|---|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|

| | | | | | | | |
|--|---|----|---|---|---|--------------------|---|
| <p>のお付き合いは、ど</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 出っただけを相談し合える人がいる 2. さしさわりのないことなら話せる人がいる 3. 道で会えば、あいさつする程度の人ならいる 4. ほとんど近所付き合いはない | SA | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>近隣住民、町会・自治会は何ですか</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害に対する理解と配慮 2. 見守りや声かけ 3. 日常生活での、ちょっとした支援や手助け 4. その他 (FA) 5. 特に望むことはない | SA | ○ | ○ | ○ | ○ 1. “障害”が“難病”へ | ○ |
| <p>困ったとき、知らない配慮をしてもらったことがありますか？</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. ある 2. ない | SA | ○ | ○ | ○ 【設問】 “今まで外出先で困ったとき”が “お子様と一緒に外出して困ったとき”へ | ○ | ○ |
| <p>困ったときなど、知らずから手助けや配慮をおこなっていただけますか？</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. お願いすることができる 2. お願いしたいが、どのように伝えたらよいかわからない 3. お願いすることはない | SA | ○ | ○ | ○ 【設問】 “今まで外出先で困ったときなど”が “お子様と一緒に外出して困ったとき”へ | ○ | ○ |
| <p>表記について、法令で定められていますが、これはありますか。あなたは、どれがふさわしいと思いますか。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害 2. 障碍 3. 障がい 4. しょうがい 5. その他 (FA) 6. わからない | SA | ⊖ | ⊖ | ⊖ | ⊖ | ⊖ |

| | | | | | | | |
|--|--|--------------------|----------|----------|----------|---|----------|
| <p>障害福祉計画は、 見]を基本理念の一つ 等のある人もない人 る地域社会の実現を このような社会の実 のようなことが大切</p> | <ol style="list-style-type: none"> 4. 地域の見守りネットワーク 5. 障害者支援ボランティアの育成活用 6. 介護職等の福祉サービスを支える人材の育成確保 7. 保健・医療・福祉のネットワーク 8. 身近な相談窓口の設置、充実 9. 障害者就労支援の強化、仕事の開拓、企業開拓 10. 住宅確保の支援 11. グループホームの整備、充実 12. 通所施設の併用（複数の施設に在籍・通所する） 13. 小中学校等での障害理解に関する学習、交流学习の充実 14. 障害者、高齢者等に配慮した「やさしいまちづくり」の推進 15. 物理的、制度、情報、意識等、様々なバリアフリー化 16. 成年後見制度の周知 17. 経済的支援 18. 障害があっても、誰かを手助けしたり、誰かの役に立つことのできる機会の創出・提供・紹介 19. その他（FA） | <p>MA (3つ)</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>言者・難病患者 へ 5.“障害者支援ボ ランティア”が “難病患者を支援 するボランティ ア”へ 9.“障害者就労支 援”が“難病患者 の就労支援”へ 12.“障害理解”が “障害・難病理解” へ 14.“障害者、高齢 者等”が“難病患 者等”へ 18.“障害”が“難 病”へ</p> | <p>○</p> |
| <p>ークを知っていま</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 知っている、また現在利用している 2. 知っている、また今後利用を考えている 3. 知っているが、利用を考えていない 4. 知らない | <p>SA</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> |
| <p>な場面でヘルプマ るもしくは役に立 か。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共交通機関の利用時などに周囲から配慮してもらう 2. 公共交通機関の利用時以外の「日常生活」において、周囲から配慮してもらう 3. 緊急・災害時に周囲からサポートを受ける 4. 緊急・災害時に身内などに連絡をしてもらう 5. その他（FA） | <p>SA</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> |

| | | | | | | | |
|----------------------------|--|----|---|---|---------------|-------------------------------------|---|
| 施策について、ご意見 がありましたら、ご自由に | | FA | ○ | ○ | ○ 問 10 の一環 | (設問) “障害者施策”が “障害者・難病施 策”へ | ○ |
|----------------------------|--|----|---|---|---------------|-------------------------------------|---|

【1 あなたについて】へ移動

| 設問 | 選択肢 | 回答方法 | 身体・知的 | 精神 | 発達障害 | 難病 | 重症心身 |
|-----------------|--|------|-------|----|------|----|------|
| 回答していただいた か？ | 1. ご本人様が、ひとりで回答 2. ご本人様が、介助・支援を受けながら回答（補助・代筆等） 3. ご家族の方が、ご本人様の代わりに回答 4. その他（FA） | SA | ⊖ | ⊖ | - | ⊖ | ⊖ |

| | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---|------------|---|--------------------------------|--------------------------------|---|---|---------------------------------------|
| 方の続柄（ご本人様か | <ul style="list-style-type: none"> 1. 親（両親または父、母） 2. 配偶者（夫または妻） 3. 子ども 4. 兄弟姉妹 5. 祖父・祖母 6. 1-5 以外の親せき 7. その他（FA） | SA | ○ | ○ | - | ○ | ○ | |
| 方の年齢 | | FA | ○ | ○ | - | ○ | ○ | |
| 方の1日の平均的な 時間数 | | FA | ○ | ○ | - | ○ | ○ | |
| あたり、どのような悩 ますか？ | <ul style="list-style-type: none"> 1. 介護・介助・支援の方法がわからない 2. 休養やくつろぎ、余暇など、自分のための時間が持てない 3. 外出ができない、外へ仕事に出られない 4. 家族（子、兄弟姉妹など）に、何かと我慢をさせてしまう 5. 睡眠不足や疲労など、身体的な負担が大きい 6. ストレスや緊張感など、精神的な負担が大きい 7. 介護用品や医療費など、経済的な負担が大きい 8. 介護者自身の健康に不安がある 9. 何かあったとき、気軽に相談や介護等を頼める人がいない 10. その他（FA） 11. 特に悩みや不安はない | MA (3つ) | ○ | ○ | 1. “介護・介助・ 支援”が“介助・支 援”へ | - | ○ | ▲ 【追加】 ・医療的ク アに関する知識 が少ない |
| 長期間（おおむね3か できなくなった場合、 を考えていますか？ | <ul style="list-style-type: none"> 1. 別の家族・親族に、代わりに頼む 2. ホームヘルプサービスを利用する 3. ボランティアを活用する 4. 短期入所（ショートステイ）を利用する 5. 緊急一時保護（リバーハウス東砂など）を利用する 6. その他（FA） | SA | ○ | ▲ 【削除】5 (3か月程度の記 載なし) | - | ▲ 【削除】5 【追加】 ・在宅難病患者緊 急一時入院制度 (都制度)を利用 する | - | |
| で、介護ができなくな りに医療的ケアを頼め ますか？ | <ul style="list-style-type: none"> 1. いる 2. いない | SA | - | - | - | - | ○ | |
| ケアをお願いできる ですか？[ID13-5B：1] | <ul style="list-style-type: none"> 1. 同居の家族 2. 別居の親族 3. 訪問看護師 4. ホームヘルパー 5. 知人 6. その他(FA) | SA | - | - | - | - | ○ | |
| を考えていますか？ | <ul style="list-style-type: none"> 1. 医療的ケアの対応が可能なホームヘルプ事業者の利用 2. 短期入所（ショートステイ）の利用 3. 入所施設の利用 4. その他（FA） | MA | - | - | - | - | ○ | |

| | | | | | | | |
|--|---|-------------|----------|----------|----------|----------|--|
| <p>してほしいことは何で</p> | <ol style="list-style-type: none"> 6. ホームヘルプ（居宅介護）サービス 7. ボランティアの育成 8. 利用できるサービスの広報・案内 9. 相談支援 10. その他（FA） | <p>(3つ)</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>-</p> | <p>○</p> | <p>・医療的 能なホー プ（居宅 サービス</p> |
| <p>や障害児通所支援の にあたっては、サービ は障害児支援利用計 になりました。このこ たか？</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 知っていた 2. 知らなかった | <p>SA</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> |
| <p>る差別の解消の推進 (障害者差別解消法) 。このことを知って</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 知っていた 2. 知らなかった | <p>SA</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> | <p>○</p> |